

富士市の 「事前復興」に関する取組み

令和2年1月20日 MON.

富士市都市計画課／**箕木真一**

S.MINOGI

本日お話しすること

1 Prologue（はじめに）

▶ 富士市の紹介

2 なぜ、富士市は「事前復興」に取り組むのか

▶ 背景・目的

3 「富士市事前都市復興計画」について

▶ 復興ビジョン編 ▶ 復興プロセス編 ▶ 行動マニュアル

4 市民・事業者・行政が一体となった取組

▶ 復興まちづくり意識向上の取組

5 Epilogue（おわりに）

▶ 「事前復興」に関する取組みの推進 ◀



1 Prologue（はじめに）

▶ 富士市の紹介

1 Prologue (はじめに)

▶ 富士市の紹介

1 富士市の位置・概況

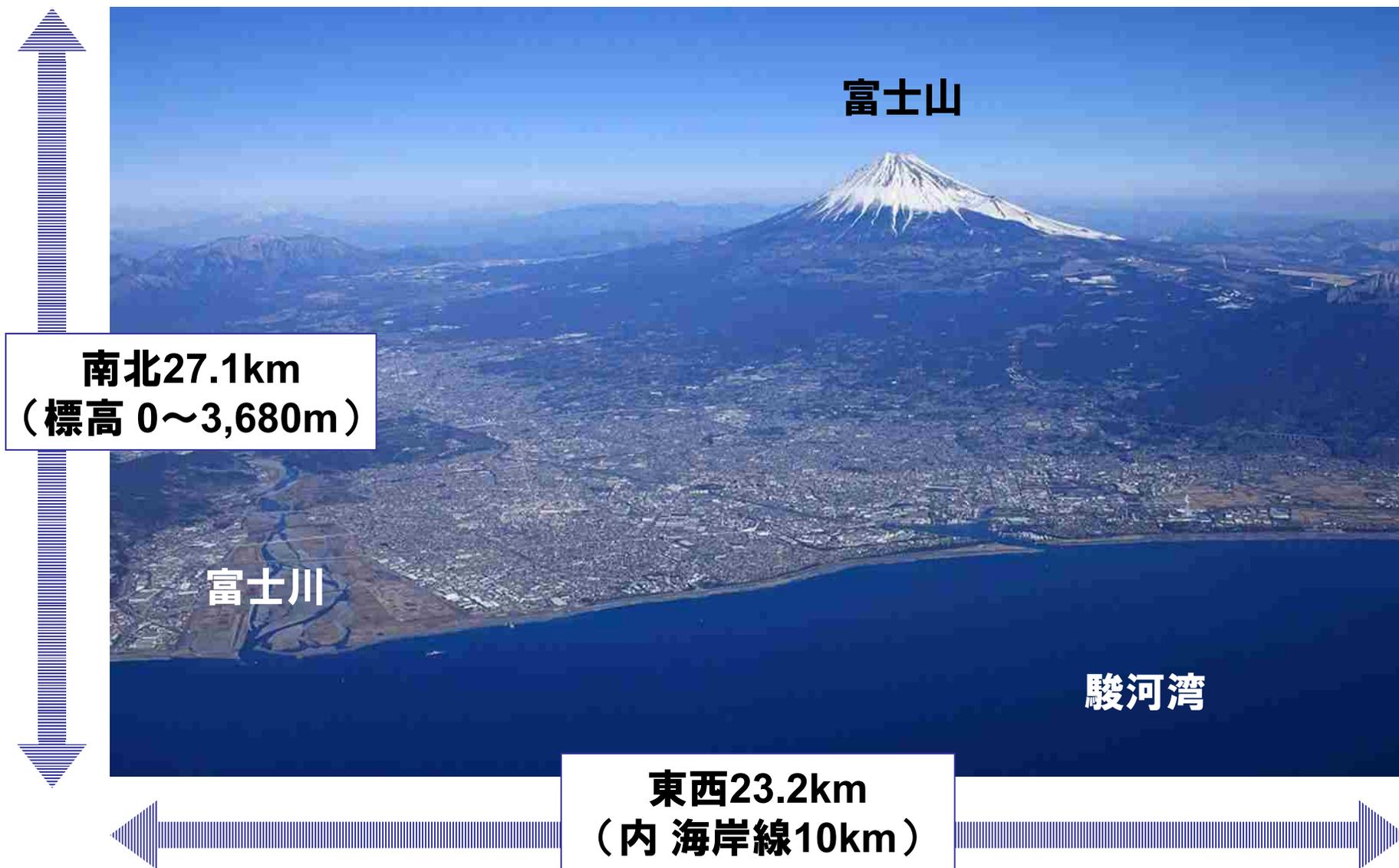


富士市

1 Prologue (はじめに)

▶ 富士市の紹介

2 富士市の広がり



1 Prologue (はじめに)

▶ 富士市の紹介

3 富士市といえば…

- ▶ 富士山
- ▶ 紙のまち
- ▶ かぐや姫
- ▶ 特産品

- ・ シラス・富士梨・イチゴ
- ・ 富士のお茶・ゆで落花生

▶ 交通



富士市

検索



2 なぜ、富士市は 「事前復興」に取り組むのか

▶ 背景・目的

2 なぜ、富士市は「事前復興」に取り組むのか

▶ 背景・目的

1 背景

1) 南海トラフを震源とする巨大地震への危機感

- ・平成25年度に「静岡県第4次地震被害想定」が公表された
- ・L2の地震・津波が発生すると、富士市でも甚大な被害が想定される！
- ・防災・減災に加え、発災後の「復興」に関する取組が必要になった

2) 安全・安心なまちづくりを望む市民の声

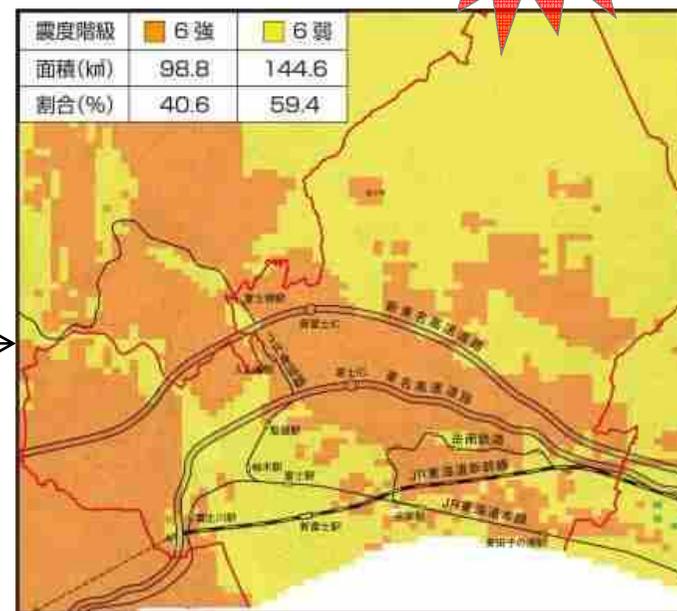
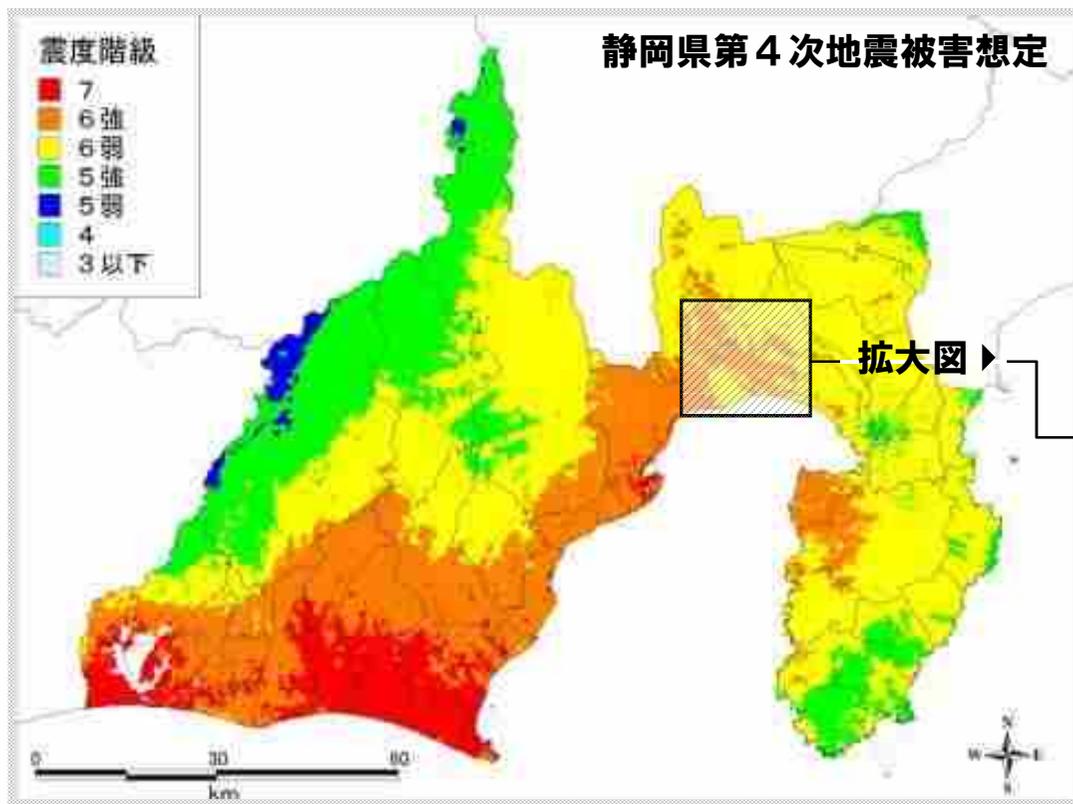
- ・平成23年度（3.11以降）まちづくりに関するアンケート調査を実施
- ・多くの市民が「災害に対して安全・安心なまちづくり」を熱望
- ・まちづくりに関する市民の意向を踏まえ、的確に対応する必要があった

3) 東日本大震災の被災自治体における復興の遅れ

- ・発災後の混乱の中、被災自治体の多くが住民との合意形成に苦慮
- ・「復興計画」の策定に時間を要し、復興事業の着手が大幅に遅れた
- ・復興まちづくりを加速させる必要があるなどといった課題が顕在化した

1) 南海トラフを震源とする巨大地震への危機感

震度分布図（南海トラフ巨大地震／東側ケース）



《 震度分布図／富士市 》

静岡県は、平成25年度に「静岡県第4次地震被害想定」を公表した。

- ➡ 富士市においても、強い揺れや津波、火災等により…
甚大な被害が想定されている！

1) 南海トラフを震源とする巨大地震への危機感

- ▶ 富士市の海岸線には、約10kmに渡って高さ17mの防潮堤が整備されている。

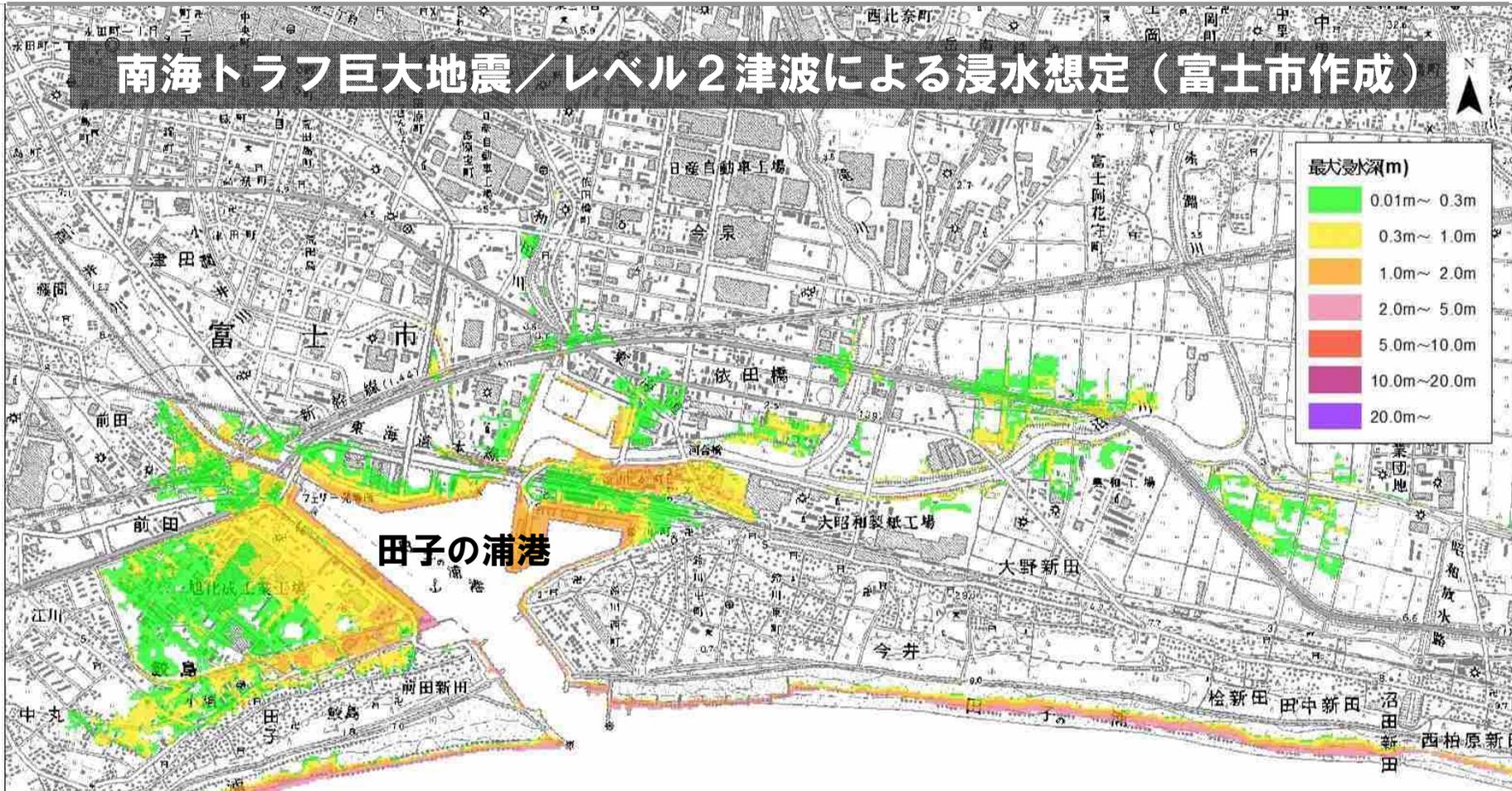


田子の浦港から侵入する約6mの津波により…
浸水被害が想定されている！

∴ レベル2の津波が襲来しても、海岸線での被害はない！

1) 南海トラフを震源とする巨大地震への危機感

南海トラフ巨大地震／レベル2津波による浸水想定（富士市作成）



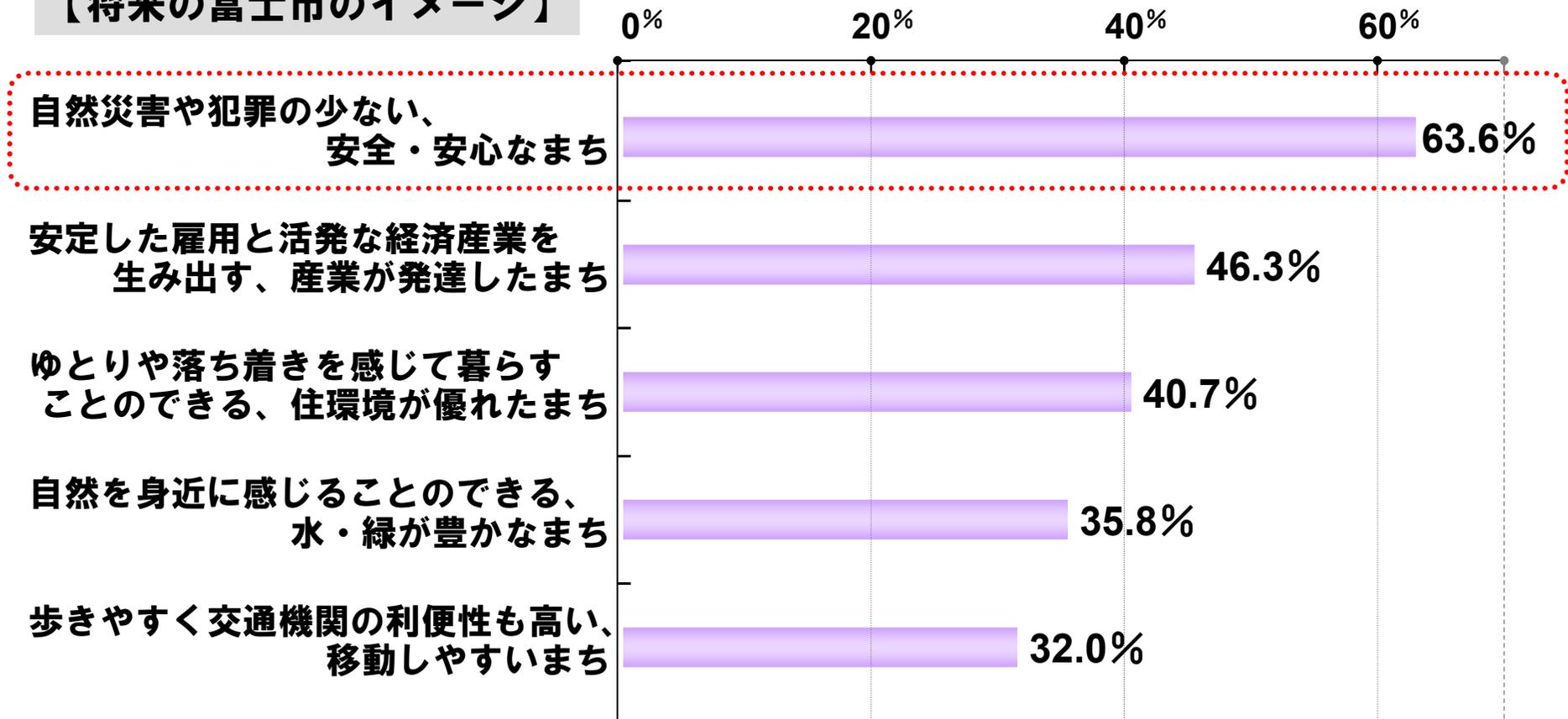
人的被害	軽症	重症	死者
津波	40人	20人	90人
家屋の倒壊	2,000人	450人	40人
家屋落下物	300人	50人	10人
合計	2,340人	520人	140人

最大浸水深図

2) 安全・安心なまちづくりを望む市民の声

▶ 将来の富士市のイメージについて、市民の意向をアンケート調査すると「自然災害や犯罪の少ない、安全・安心なまち」と回答する市民が多い（全体の63.6%が回答）。

【将来の富士市のイメージ】



多くの市民は「災害などに対して安全・安心なまち」を熱望！

3) 東日本大震災の被災自治体における復興の遅れ

岩手県I市の復興 / 足どり・対応上の問題点等

- ✓ 「復興計画（建築制限、基本計画等）」の策定にあたっては、行政主導により、ゼロベースで（一から）進めざるを得ない状況であった。
- ✓ しかし、震災復興に関しては、市職員のほとんどが初体験であったため、手探りで（要領を得ない）作業を余儀なくされた。
- ✓ また、基礎データについても、震災により一部紛失しており、人手不足も相まって、想定外の作業時間を要してしまった。
- ✓ その一方で、行政主導で復興計画を策定後、住民説明会を開催したため、説明会の場では、市政に対する住民の不平・不満が噴出した。
- ✓ その結果、復興計画の策定に相当の時間や手戻りを要し、ひいては、復興事業の着手が大幅に遅れる、というシナリオになってしまった…

出典) 富士市事前都市復興計画 第1回市民懇話会資料を加工

復興まちづくりを加速させる必要があるといった課題が顕在化！

2 なぜ、富士市は「事前復興」に取り組むのか

▶ 背景・目的

2 目的

背景

- 1) 南海トラフを震源とする巨大地震への危機感
- 2) 安全・安心なまちづくりを望む市民の声
- 3) 東日本大震災の被災自治体における復興の遅れ

目的

… 発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進められるようにする（しておく）こと。

→ 事前に準備しておくこと

<そのために…>

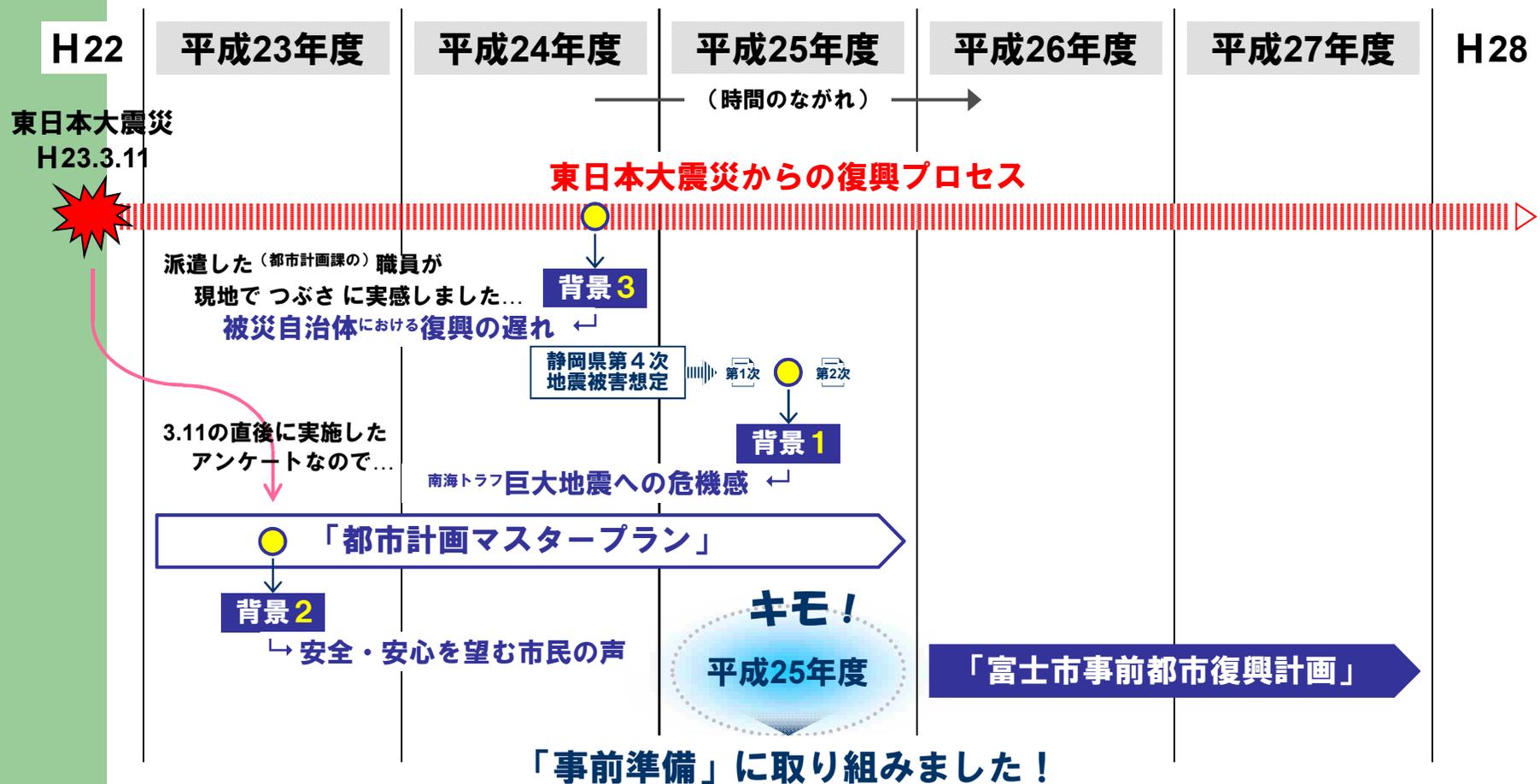
…あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めておく！

➔ **富士市事前都市復興計画**



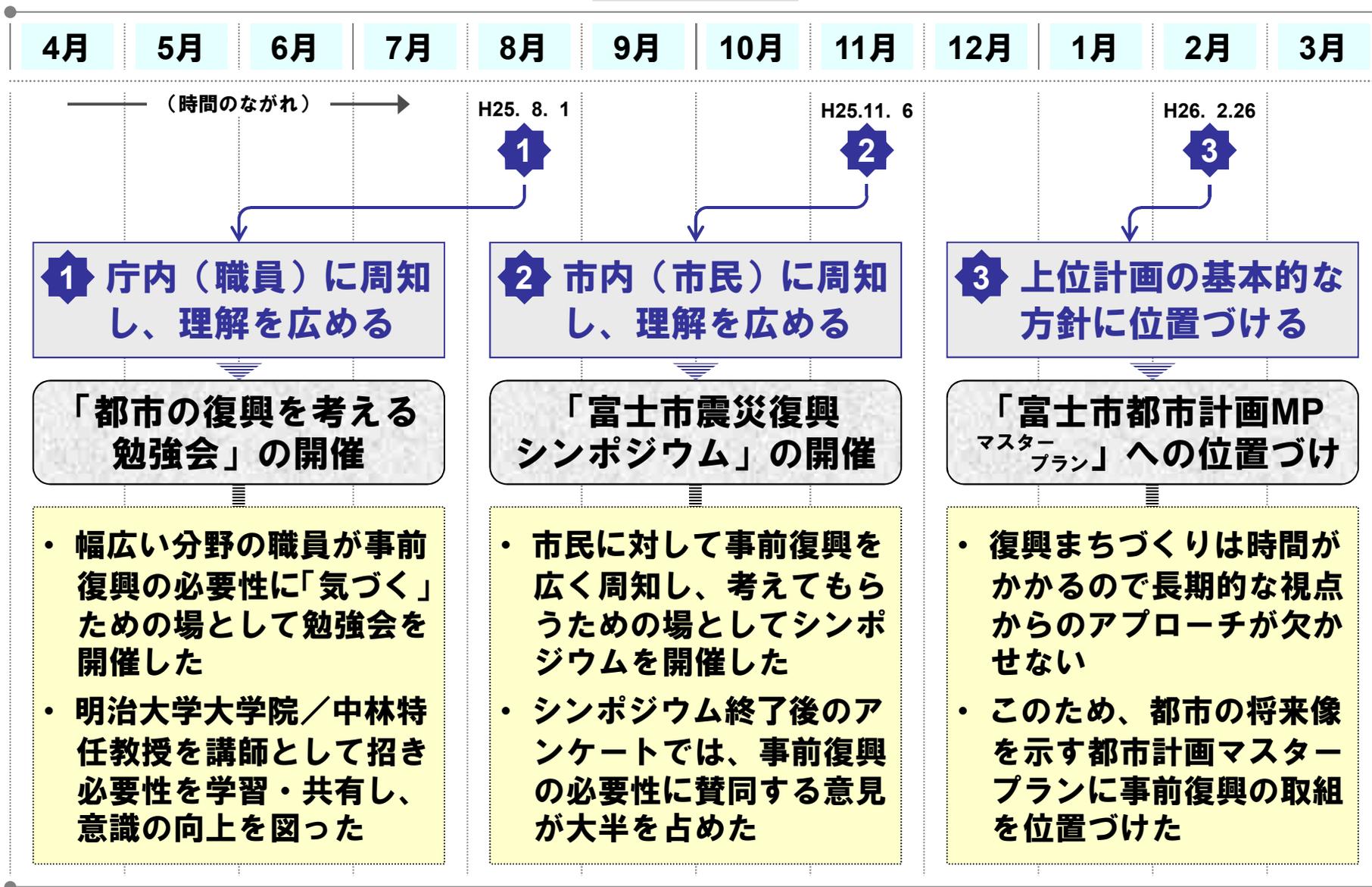
ここが...**キモ!**

「富士市事前都市復興計画」の策定に 着手するまでの 足どり & 事前準備



▶ 平成25年度に取り組んだ事前準備の内容（@3）

平成25年度



1 庁内（職員）に周知し、理解を広める「都市の復興を考える勉強会」の開催

平成25年8月1日



明治大学大学院／中林特任教授を講師として招き
「事前復興とは何か」「なぜ必要か」をテーマに
勉強会を開催しました！

平成25年8月1日（木）10時～12時

▼富士市役所／消防防災庁舎

…災害対策本部室及び作戦指令室

事前復興の必要性を学習・共有し、意識向上を図りました！

2 市内（市民）に周知し、理解を広める「富士市震災復興シンポジウム」の開催

平成25年11月6日

→ 回覧ちらし / おもて

回覧

富士市 震災復興 シンポジウム

～今から備える震災復興～

富士市自主防災組織リーダー研修会

第1部 基調講演 (18:40～19:50)

講演1 「震災復興まちづくり訓練 ～なぜ復興に備えるのか～」

講師 **中林 一樹氏**
明治大学特任教授
首都大学東京名誉教授

講演2 「富士市での取組 ～吉原商店街の事例～」

講師 **池田 浩敬氏**
常葉大学教授

日時 平成25年 **11月6日** 水

18:30～21:00 (開場18:00)

会場 **ロゼシアター 中ホール**

定員 700人 入場無料 / 申込不要

第2部 パネルディスカッション (20:00～21:00)

「今から備える震災復興」

コーディネーター **池田 浩敬氏** 常葉大学教授

パネリスト
中林 一樹氏 明治大学特任教授
 首都大学東京名誉教授
高澤 勝彦氏 富士市地域防災指針等委員会会長
藁科 靖 富士市都市整備部長

主催 **富士市**

お問い合わせ 都市計画課 / TEL 0545-55-2786 防災危機管理課 / TEL 0545-55-2715

富士市震災復興シンポジウム

～今から備える震災復興～

東日本大震災から2年以上経った現在でも、被災した多くの自治体において、復興の見通しが立たないなど、多くの住民の方々が、将来に対し不安な生活を送っています。そうした中、被災後、着実に復興への道のりを歩むためには、普段から復興について皆で考えておく必要があります。このことから、今回、復興や防災等の分野で先進的な取組や研究を行っているの方々をお招きし、震災からの都市の復興に向けた意識を高めるため、シンポジウムを開催します。

中林 一樹氏
明治大学危機管理研究センター特任教授 / 首都大学東京名誉教授
福井県出身 工学博士
1975年 東京都立大学工学部研究科退学後、同理学部地理学科助手。1976年の酒田大火をきっかけに都市防災・復興研究を始め、滋賀大学助教授を経て、99年富士大学都市計画センター教授。10年より独立大学院都市科学研究科教授を兼任。大学改組により首都大学東京、都市科学研究科長などを経て2011年より現職。中央防災会議「首都圏下地盤調査対策等専門調査会」座長、東京都防災会議副会長なども務める。
専門分野は都市防災、災害復興、都市計画

池田 浩敬氏
常葉大学社会環境学部教授 学部長
東京都出身 博士(都市科学)
1985年早稲田大学大学院理工学研究科修士課程修了、第三総合研究所主任研究員及び東京立大学大学院、博士課程を経て、2001年富士常葉大学助教授、2006年より現職。富士市都市計画マスタープラン策定委員会委員なども務める。
専門分野は、都市防災、災害復興、都市計画

高澤 勝彦氏
富士市地域防災指針等委員会会長
富士市出身
阪神淡路大震災を教訓に、災害時の情報手段を確保するため、1998年に富士市アマチュア無線非常通信協力を立ち上げ、会長に就任。その後、災害時にボランティアの受け入れや派遣するための窓口の必要性を感じ、複数の団体を組織する富士市災害ボランティア連絡会を設立。2007年からは地区の避難所である富士第二小学校の避難所運営マニュアルを作成し、現在まで、毎年訓練を実施している。
静岡県地域防災活動推進委員会委員や富士市都市計画マスタープラン策定委員なども務める。

藁科 靖
富士市都市整備部長
富士市出身
1978年入庁。市民部まちづくり課長、市民部長を経て、2012年より現職。
富士市まちづくり活動推進計画の策定にあたり、まちづくり活動活性化懇話会のオブザーバーを務めるなど、都市整備部門だけでなく、地域のまちづくり活動に広く精通している。

シンポジウムプログラム

18:30	開会
18:30～18:35	富士市長あいさつ
18:35～18:40	講師紹介
18:40～19:30	講演1 中林一樹氏 講演2 池田浩敬氏
19:30～19:50	「震災復興まちづくり訓練～なぜ復興に備えるのか～」
19:50～20:00	休憩
20:00～21:00	パネルディスカッション テーマ「今から備える震災復興」 コーディネーター 池田浩敬氏 パネリスト 中林一樹氏、高澤勝彦氏、藁科靖
21:00	閉会

アクセス

富士市文化会館「ロゼシアター」中ホール
静岡県富士市豊原町1750番地
TEL 0545-66-2610 / FAX 0545-66-2505
西富士バイパス
東名高速道路

回覧ちらし / うら

回覧ちらしを作成し、シンポへの参加を広く呼びかけました！

2 市内（市民）に周知し、理解を広める「富士市震災復興シンポジウム」の開催

平成25年11月6日

平成25年11月6日（木）18時～21時

▼富士市ロゼシアター／中ホール

【基調講演】&【パネルディスカッション】



参加者の声

- 講演1 「震災復興まちづくり」 明治大学／中林先生
- 講演2 「富士市での取組」 常葉大学／池田先生
- ◎ パネルディスカッション

「震災復興について事前に考え準備しておく必要性を感じた！」

3 上位計画の基本的な方針に位置づける「富士市都市計画 MP」への位置づけ

平成26年2月26日

《 富士市都市計画マスタープラン 47ページ / 平成26年2月策定 》

第2章 全体構想

5 まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、まちづくりの基本理念や目標、将来のまちの骨格形成の考え方を受けて、今後のまちづくりを総合的・計画的に進めていくために、各種施策の実施に関する基本的な考え方を整理したものです。

具体的には、土地利用、都市交通、都市環境、都市防災、都市景観の5分野について、まちづくりの基本的な考え方や施設等整備の方針を、都市計画の観点から整理しています。

まちづくりの方向性

まちづくりの基本理念
まちづくりの目標
将来のまちの骨格

まちづくりの基本方針

- 土地利用の基本方針
 - 市街化区域の土地利用の基本方針
 - 市街化調整区域の土地利用の基本方針
 - 都市計画区域外の土地利用の基本方針
- 都市交通の基本方針
 - 道路交通体系の整備方針
 - 公共交通体系の整備方針
 - 自転車・歩行者空間の整備方針
 - その他の交通施設の整備方針
- 都市環境の基本方針
 - 都市の骨格となる自然環境の保全と管理
 - 水・緑の環境整備とネットワーク化
 - 良好な市街地環境の創出
 - 都市の低炭素化の促進
 - 資源循環型社会の形成
- 都市防災の基本方針
 - 防災施設整備の基本方針
 - 防災意識啓発の取り組みに関する基本方針
 - 市民や事業者との協働による事前復興等の取り組みに関する基本方針
- 都市景観の基本方針
 - まちのシンボルとなる景観の保全または形成
 - 魅力的なまち並み景観の形成
 - 自然・風土・歴史的な景観の形成または保全

第2章 全体構想

- 1 合併後のまちの位置
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針

47

まちづくりの方向性

まちづくりの基本理念
まちづくりの目標
将来のまちの骨格

まちづくりの基本方針

- 土地利用の基本方針
 - 市街化区域の土地利用の基本方針
 - 市街化調整区域の土地利用の基本方針
 - 都市計画区域外の土地利用の基本方針
- 都市交通の基本方針
 - 道路交通体系の整備方針
 - 公共交通体系の整備方針
 - 自転車・歩行者空間の整備方針
 - その他の交通施設の整備方針
- 都市環境の基本方針
 - 都市の骨格となる自然環境の保全と管理
 - 水・緑の環境整備とネットワーク化
 - 良好な市街地環境の創出
 - 都市の低炭素化の促進
 - 資源循環型社会の形成
- 都市防災の基本方針
 - 防災施設整備の基本方針
 - 防災意識啓発の取り組みに関する基本方針
 - 市民や事業者との協働による事前復興等の取り組みに関する基本方針
- 都市景観の基本方針
 - まちのシンボルとなる景観の保全または形成
 - 魅力的なまち並み景観の形成
 - 自然・風土・歴史的な景観の形成または保全

都市防災の基本方針 に 事前復興の取組 を位置づけました！

3 上位計画の基本的な方針に位置づける「富士市都市計画 MP」への位置づけ

平成26年2月26日

《 富士市都市計画マスタープラン 72ページ／平成26年2月策定 》

第2章 全体構想

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい構成

2 まちづくりの
基本理念

市民や事業者との協働による事前復興等の取り組みに関する基本方針

- 第4次地震被害想定や地域防災計画に基づき、富士市震災復興都市計画行動計画を見直すとともに、市民・事業者・行政における共有化を推進します。
- 東海地震など発生が予想される災害に対しては、事前復興の取り組みを通して市民・事業者・行政の危機認識の共有化と、まちの将来像の合意形成を図ることによって、防災まちづくりにつなげていきます。
- 復興まちづくり訓練等を通じて、地域ごとに被災後の復興まちづくりを検討する組織づくりを推進します。



事前復興の取り組み
(復興まちづくり訓練)

事前復興の取り組みは「まちづくり」の一環なのです！



3 「富士市事前都市復興計画」

について

▶ 復興ビジョン編 ▶ 復興プロセス編 ▶ 行動マニュアル

3 「富士市事前都市復興計画」について

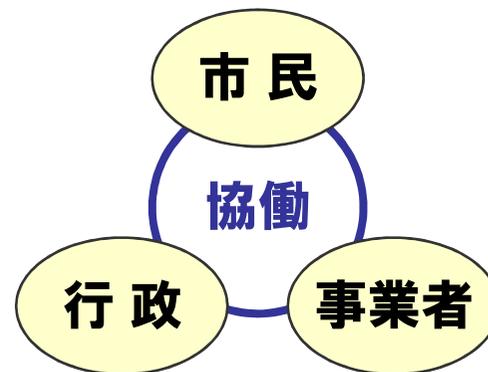
1 富士市事前都市復興計画とは

▶ 富士市事前都市復興計画

○ 富士市事前都市復興計画とは？

発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう..

あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画のこと。



ポイントは… 市民・事業者・行政の**協働**！

※ 3者の**協働**により、**あらかじめ**何をしておくのか？

● 復興に向けた基本的な考え方を共有しておく

● 復興の進め方や役割について理解を深めておく

復興計画等の…

より早期の策定につなげることができる！

あらかじめ、
しるおん
ハジメ...



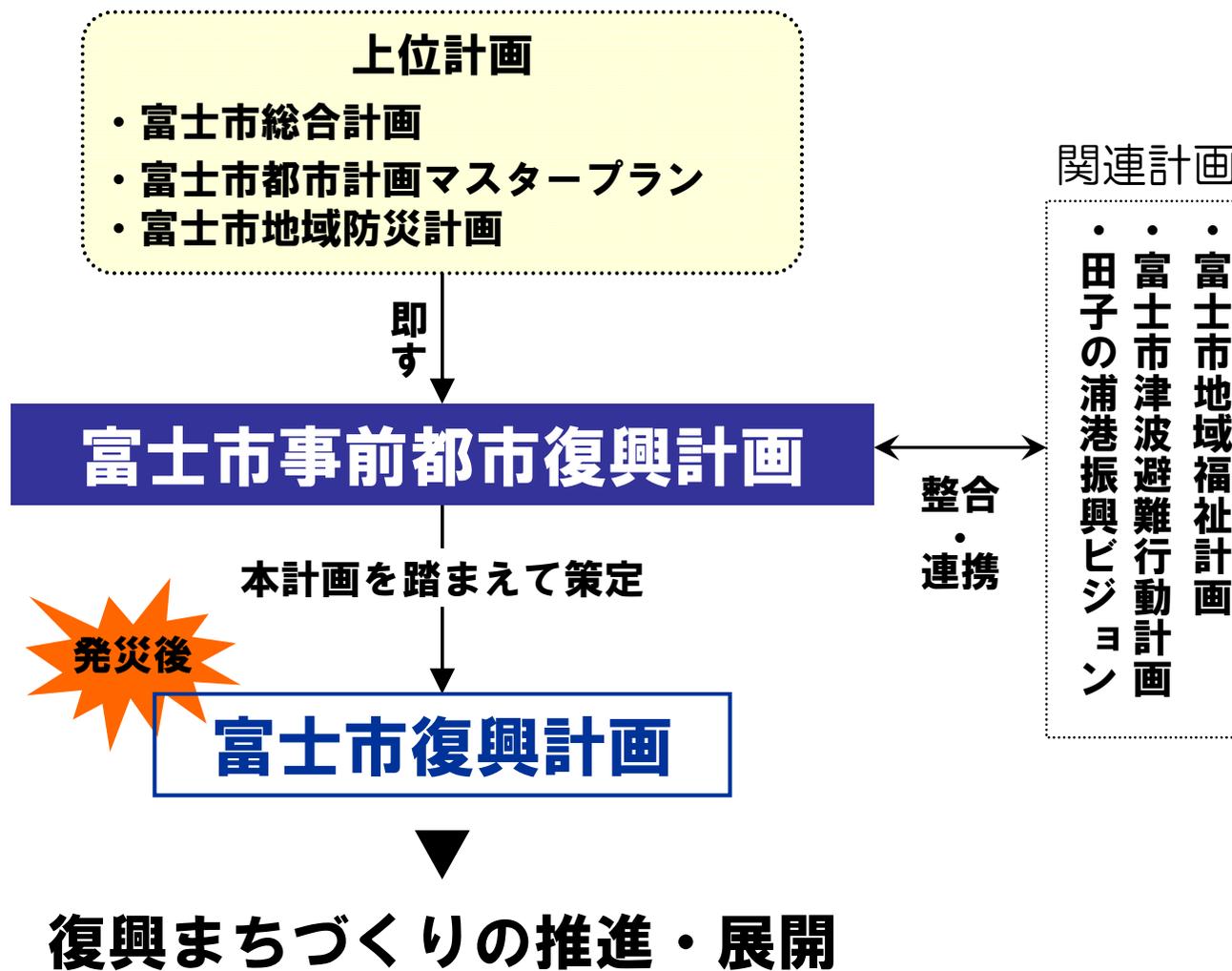
3 「富士市事前都市復興計画」について

2 計画の位置づけ

▶ 富士市事前都市復興計画

迅速かつ着実に復興まちづくりを
推進・展開していく！

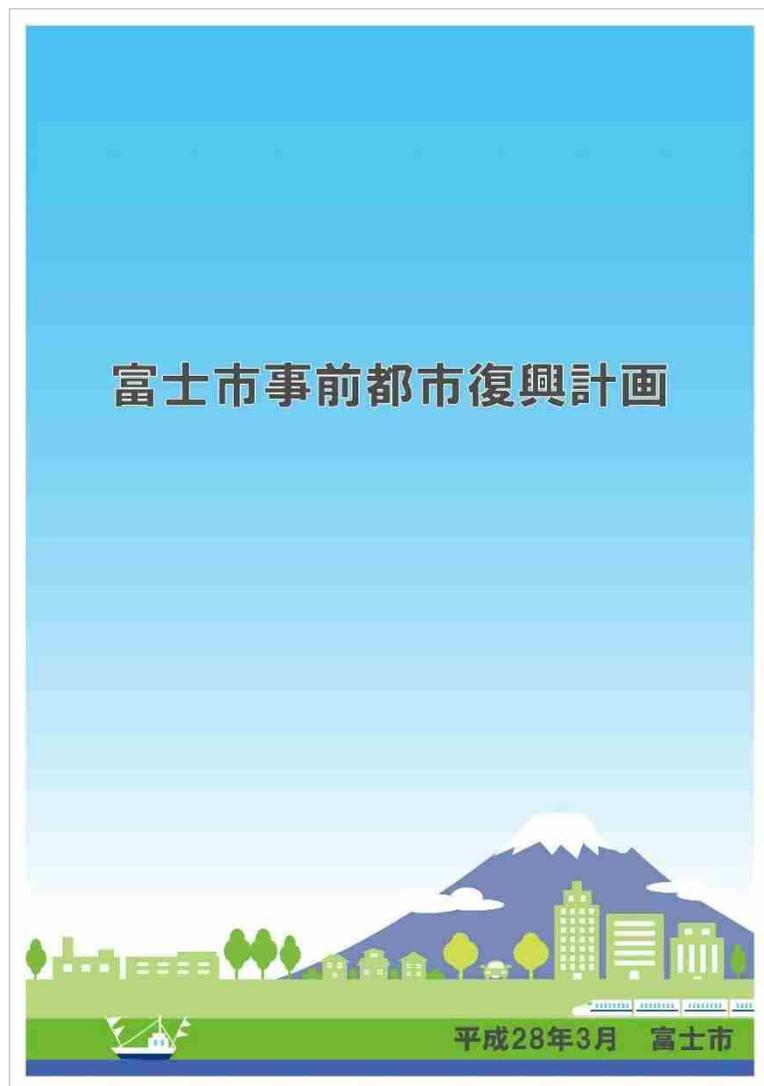
発災後策定する「富士市復興計画」については、本計画を踏まえて策定し…



3 「富士市事前都市復興計画」について

3 計画の構成

▶ 富士市事前都市復興計画



復興ビジョン編

→ 復興まちづくりの目標や基本方針を示したもの

復興プロセス編

→ 市民等・地域・行政の「うごき」を示したもの

行動マニュアル

→ 行政の業務内容や手順等を定めたもの

3 「富士市事前都市復興計画」について

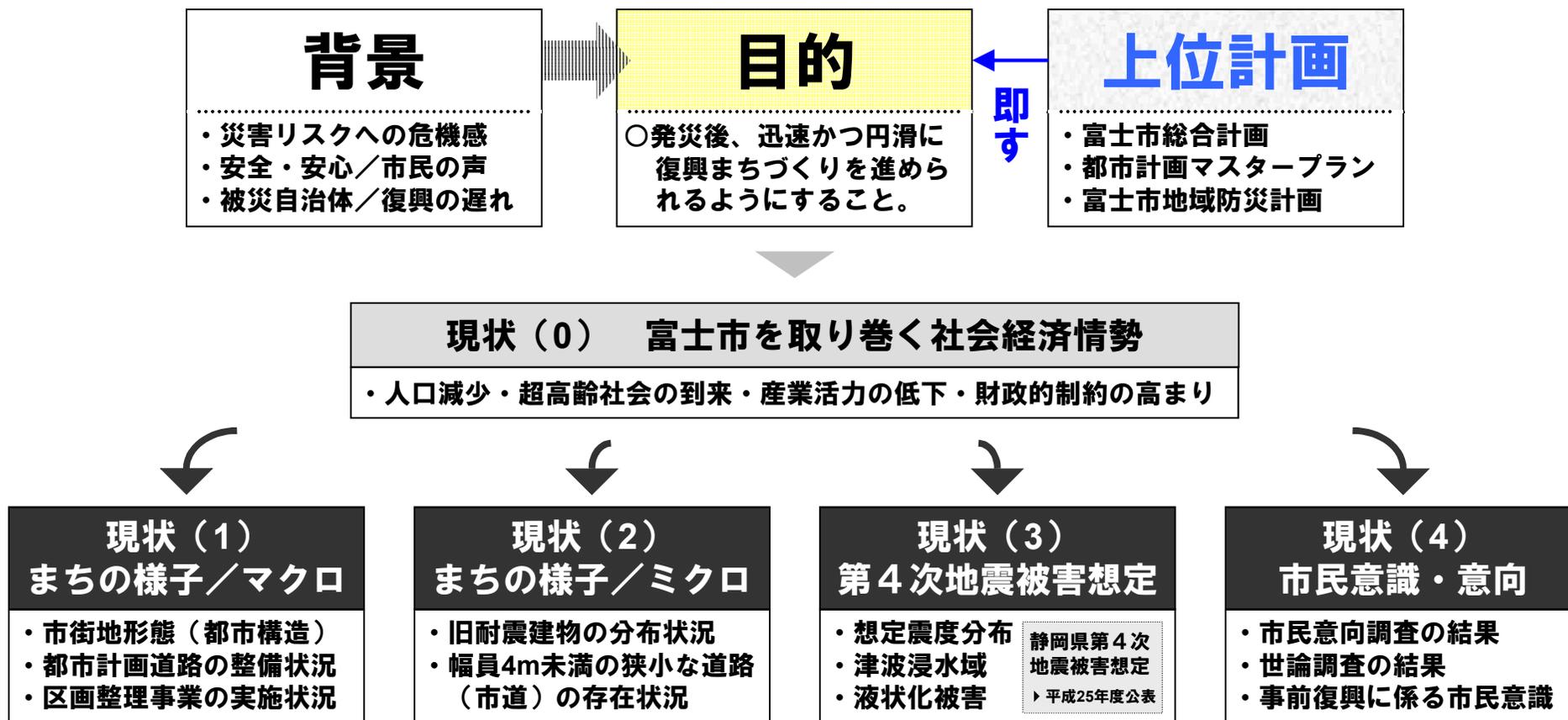
4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

→ 復興まちづくりの目標や基本方針を示したもの

復興ビジョン編の全体像【ロジックツリー】



3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編



3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

課題 1

全体を見渡し、持続可能でメリハリのある市街地を形成すること

課題 2

被災者が安心して暮らせるよう、良好な住環境を整備すること

課題 3

事業者との連携により、産業活動停滞から早期に回復すること

課題 4

市民・事業者・行政の協働による復興体制を構築すること

復興まちづくりの基本理念

災害発生後も住み続けたいと思えるまちづくり

Phase 1

市街地の復興

○ 目標 1

基本方針 1-1

- 取組 1-1-①
- 取組 1-1-②
- 取組 1-1-③

Phase 2

住環境の復興

○ 目標 2

基本方針 2-1

- 取組 2-1-①
- 取組 2-1-②
- 取組 2-1-③

Phase 3

産業の復興

○ 目標 3

基本方針 3-1

- 取組 3-1-①
- 取組 3-1-②
- 取組 3-1-③

Phase 4

復興の体制等

○ 目標 4

基本方針 4-1

- 取組 4-1-①
- 取組 4-1-②
- 取組 4-1-③

3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

Phase 1

市街地の復興

目標 1 ○ 災害に強い、安全・安心な市街地の早期形成を目指します！

基本方針 1-1 ▶ 災害に強い市街地整備を推進します。

- ・ 取組 1-1-① … 震災復興再開発事業
- ・ 取組 1-1-② … 延焼遮断帯となる道路・公園等の整備
- ・ 取組 1-1-③ … まちづくりルールの導入によるブロック塀設置の制限 など

基本方針 1-2 ▶ 段階的な市街地の復興を推進します。

- ・ 取組 1-2-① … 建築制限地域の指定
- ・ 取組 1-2-② … 仮設住宅・仮設店舗等の整備 など

基本方針 1-3 ▶ まちの骨格となる都市計画道路の整備を推進します。

- ・ 取組 1-3-① … 緊急輸送路となる都市計画道路の整備
- ・ 取組 1-3-② … 都市計画道路網の再編 など

基本方針 1-4 ▶ 復興地区区分に応じた市街地整備を推進します。

- ・ 取組 1-4-① … 復興地区区分の設定に基づく事業の推進
- ・ 取組 1-4-② … 地区計画制度によるまち並み誘導 など

3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

■ 復興地区区分について

… 行政が主体となり、被災したすべての地域の復興まちづくりを画一的に推進することは不可能であるため、主体や整備手法の異なる「3つの復興地区区分」を設定します。

3つの復興地区区分

復興重点地区

… 都市機能の集約を目指す地区の中で、主に大きな被害を受けた地区等

→ 様々な都市活動や生活を担う市街地として、まちなか居住等の促進につながる弾力的な市街地開発事業の実施を検討するなど、行政が積極的に地域住民に働きかけて復興を推進する。

復興推進地区

… 都市機能の集約を目指す地区の中で、主に相当規模の被害を受けた地区及びその他の市街化区域内において大きな被害を受けた地区等

→ 都市基盤の整備とともに、まちづくりルール等を導入し、住民発意により復興を推進する。

復興促進地区

… 市街化区域内で被害が散在した地区及び市街化調整区域内で大きな被害を受けた地区等

→ 都市基盤の改善を図るとともに、まちづくりルールの導入など、住民・事業者主体による復興を促進する。

3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

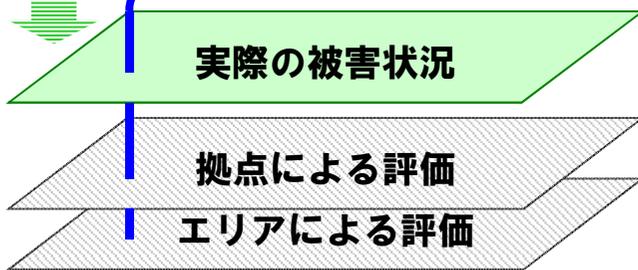
▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

■ 復興地区区分について

… 行政が主体となり、被災したすべての地域の復興まちづくりを画一的に推進することは不可能であるため、主体や整備手法の異なる「3つの復興地区区分」を設定します。

→ エリア・拠点による評価に実際の被害状況を重ね合わせて、復興地区区分を設定。



《 将来のまちの骨格図（都市計画マスタープラン） 》



復興地区区分

評価【高】

評価【低】

復興重点地区

弾力的な市街地開発事業等により、市街地整備を推進する。

外科手術を行い、健康な状態に回復させる。



復興推進地区

道路整備やまちづくりルール等により、総合的な市街地整備を推進する。

入院治療により、健康な状態に回復させる。



復興促進地区

まちづくりルール等により、まちなみや住環境の改善を図る。

健康指導や生活改善により、健康な状態に回復させる。



▼：「病気やケガ」に例えた場合のイメージ

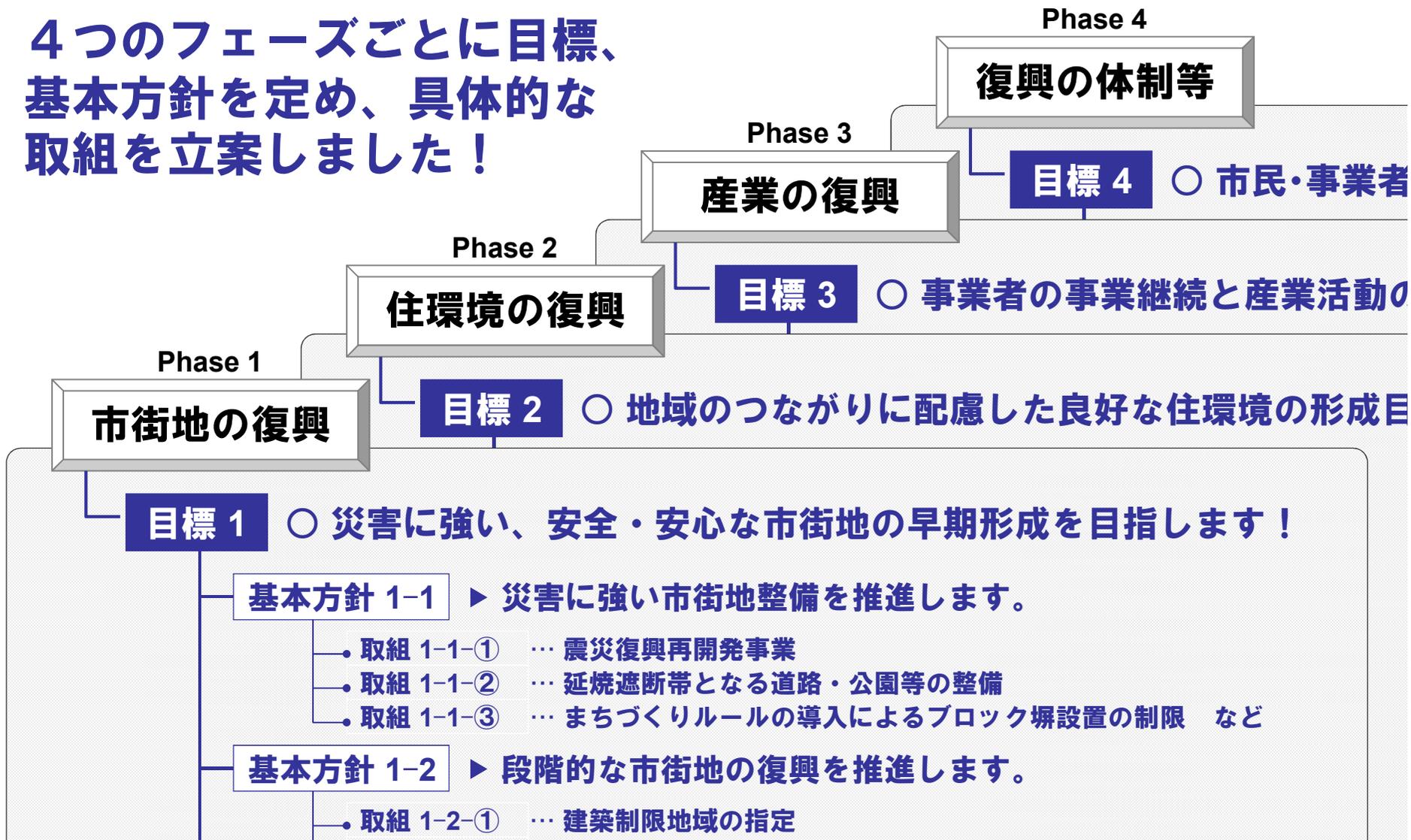
3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

4つのフェーズごとに目標、基本方針を定め、具体的な取組を立案しました！



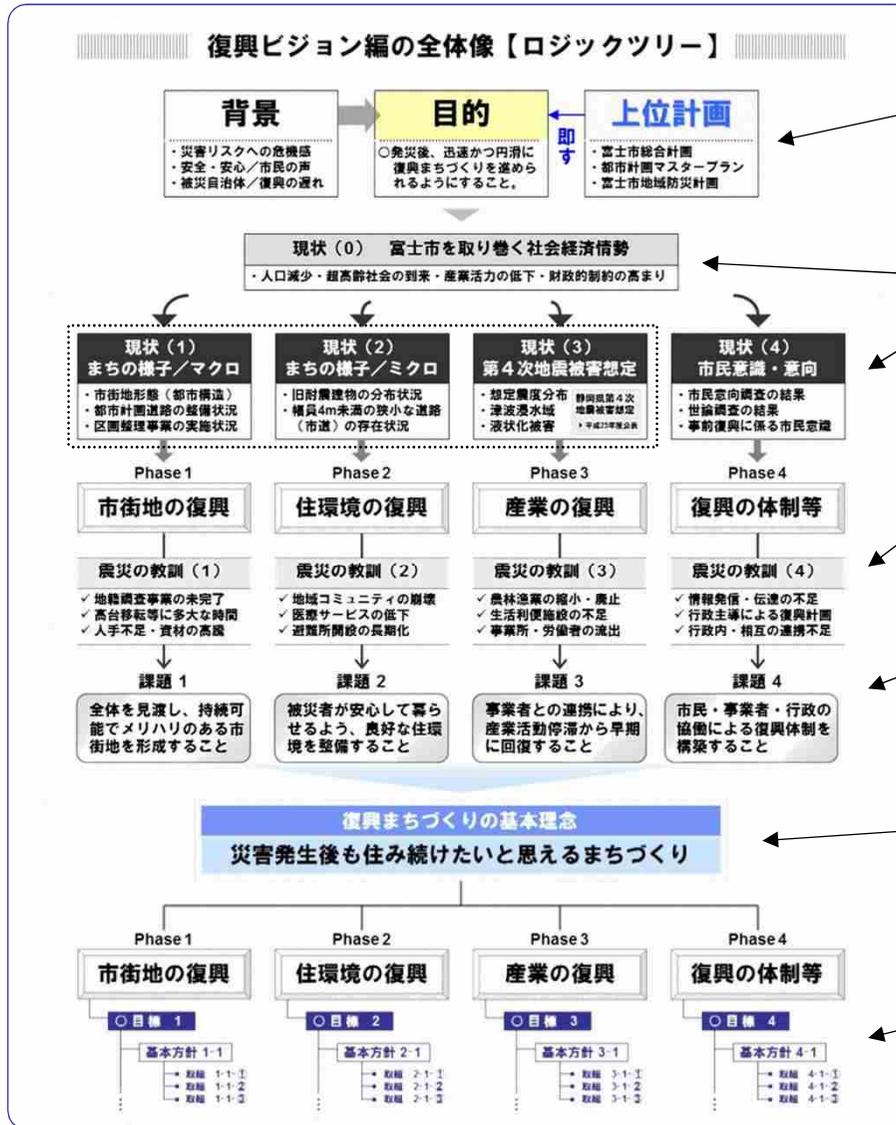
3 「富士市事前都市復興計画」について

4 復興ビジョン編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興ビジョン編

発災後における復興方針のたたき台になります！



【目的】
 …発災後、円滑かつ迅速な復興まちづくりを実現するため…

【現状】
 …富士市を取り巻く社会経済情勢や様々な視点からの現状を踏まえ…

【震災の教訓】
 …過去に発生した震災の復興過程における教訓をレビューしつつ…

【課題】
 …復興まちづくりを進めるにあたっての課題を整理した上で…

【基本理念】
 …関係者が共通認識として持つべき基本的な考え方を定め…

【目標・基本方針】
 …基本理念の実現・達成に向けた、目標・基本方針を定めました！

全体を見て、客観的に筋道が立ったロジックを整理しました！

3 「富士市事前都市復興計画」について

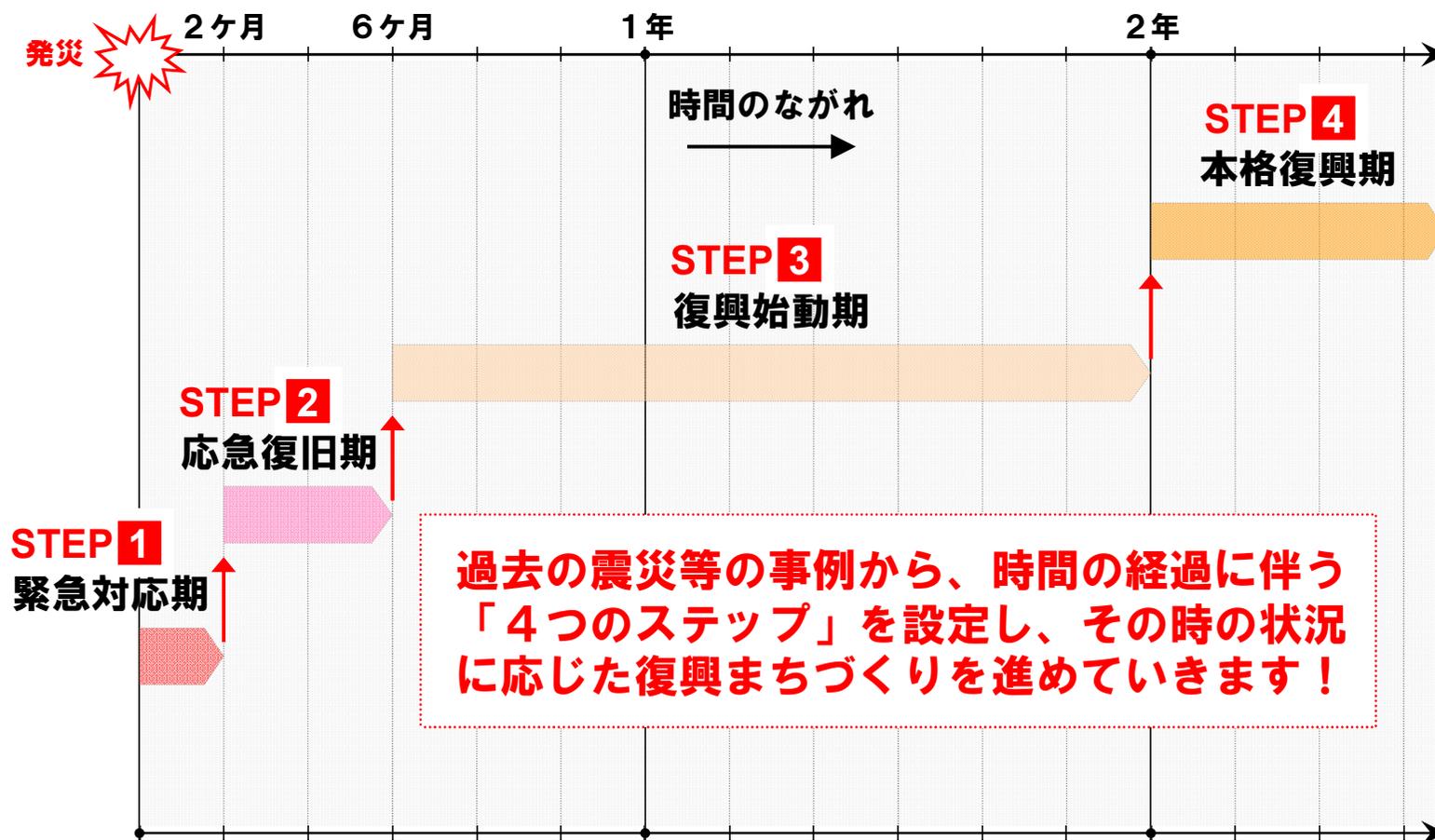
5 復興プロセス編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興プロセス編

→ 市民・事業者、地域、行政の「うごき」を示したもの

■ 復興まちづくりのながれ



3 「富士市事前都市復興計画」について

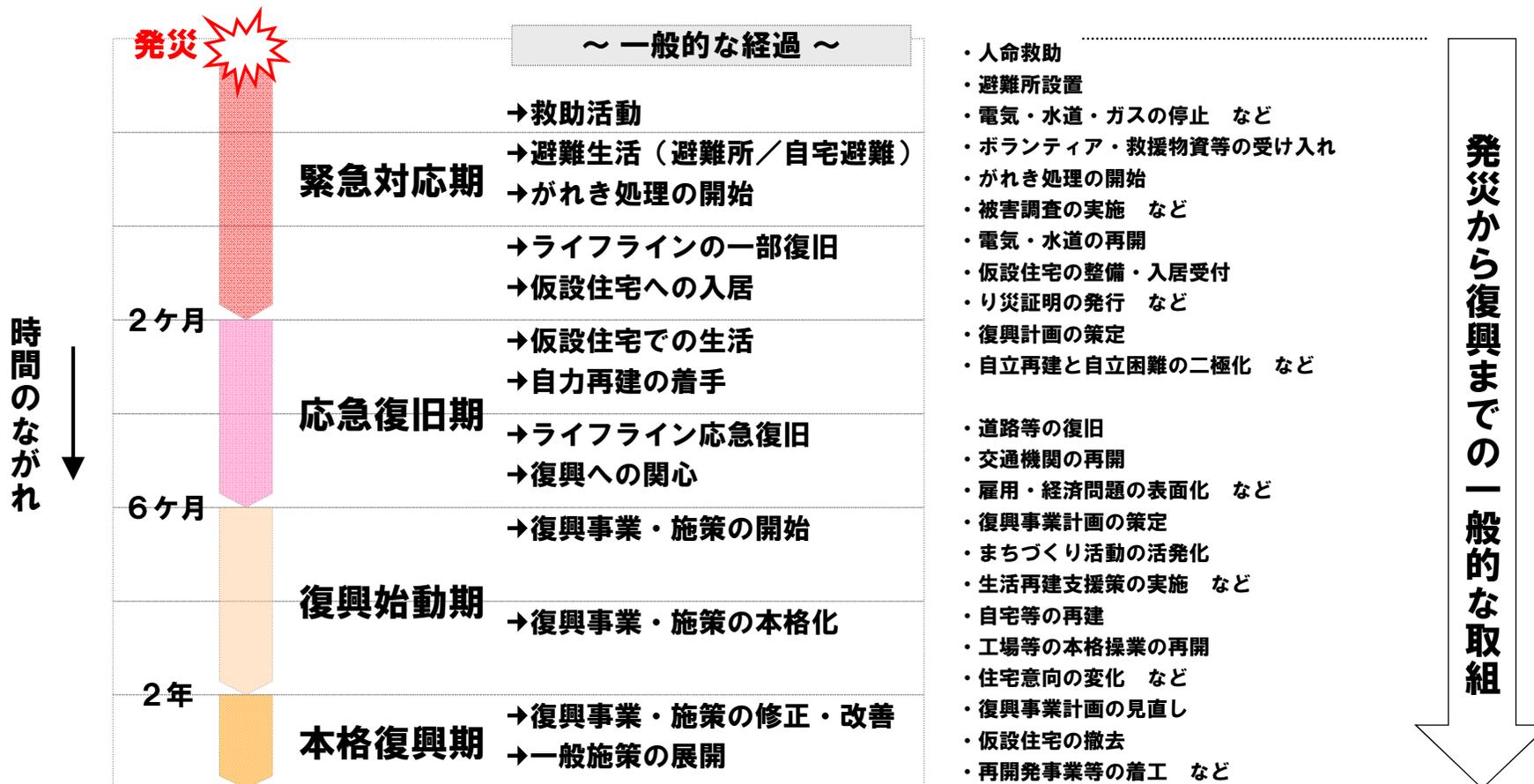
5 復興プロセス編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興プロセス編

→ 市民・事業者、地域、行政の「うごき」を示したもの

■ 復興まちづくりのながれ



3 「富士市事前都市復興計画」について

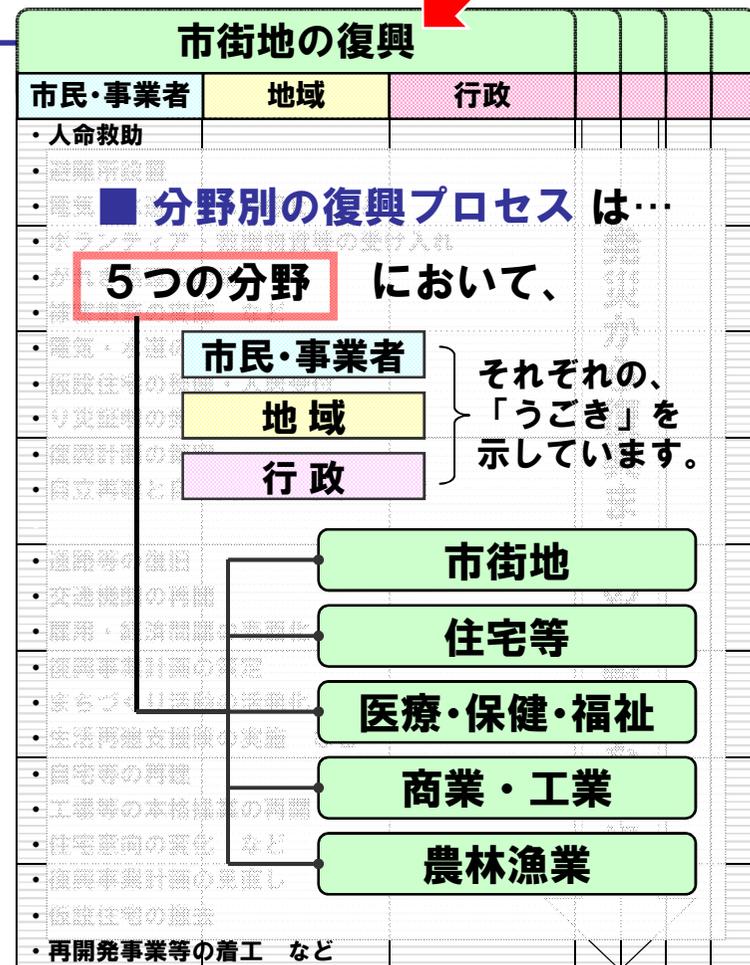
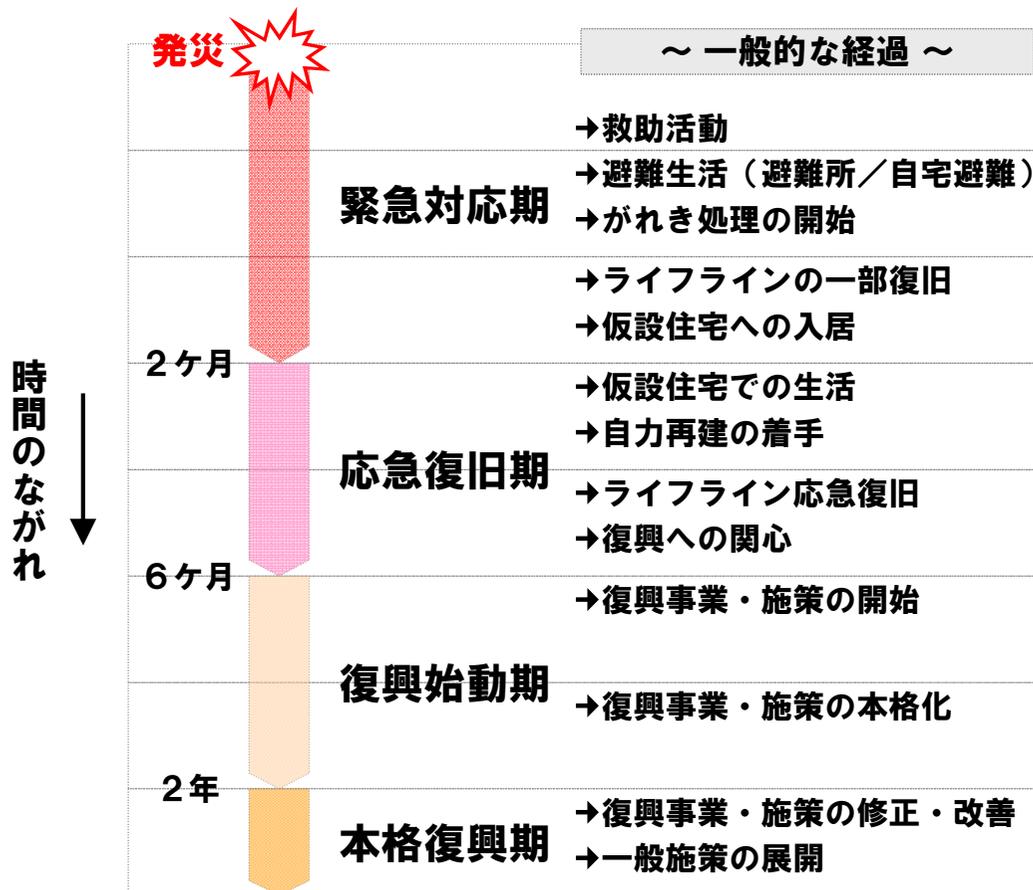
5 復興プロセス編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興プロセス編

→ 市民・事業者、地域、行政の「うごき」を示したもの

■ 分野別の復興プロセス



3 「富士市事前都市復興計画」について

5 復興プロセス編

▶ 富士市事前都市復興計画

復興プロセス編

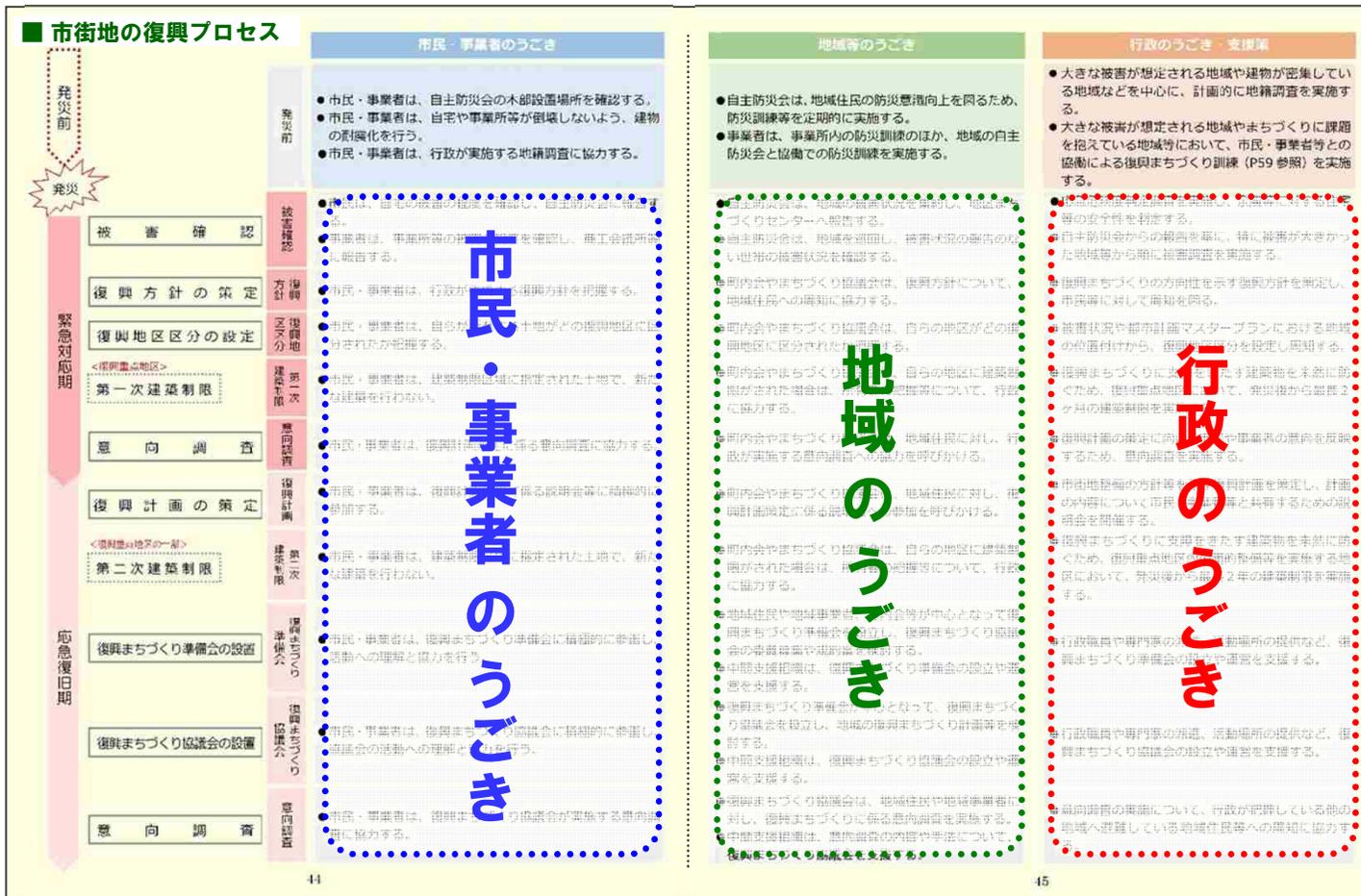
→ 市民・事業者、地域、行政の「うごき」を示したもの

■ 分野別の復興プロセス

市街地の復興プロセス

いつ、誰が、何をするのか、
時間軸・空間軸を定めました！

時間軸



〔出典〕 富士市事前都市復興計画

P44・P45

3 「富士市事前都市復興計画」について

6 富士市事前都市復興計画行動マニュアル

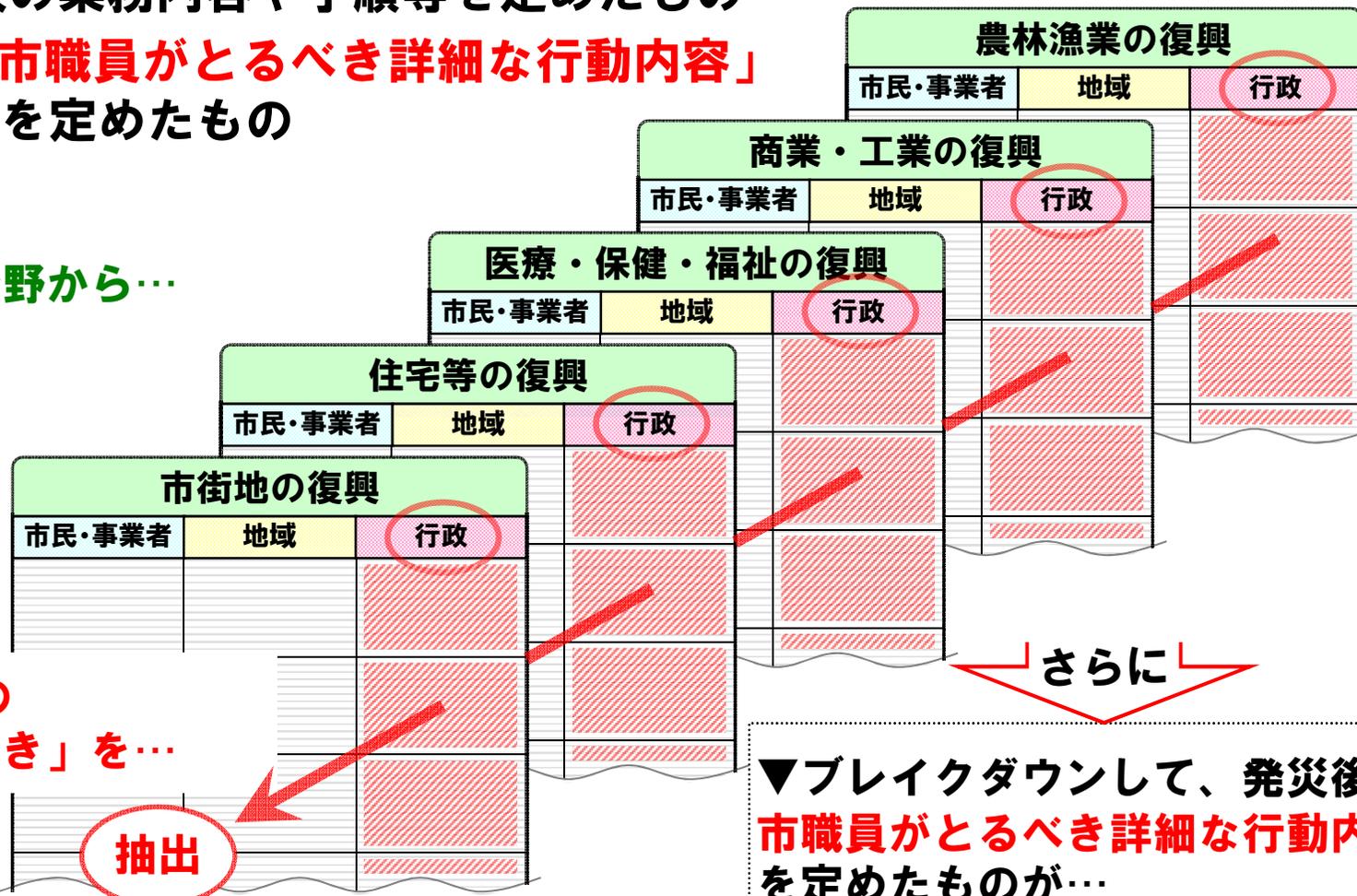
▶ 富士市事前都市復興計画

行動マニュアル

→ 行政の業務内容や手順等を定めたもの

→ 「市職員がとるべき詳細な行動内容」
を定めたもの

▼ 5つの分野から…



▼ 行政の
「うごき」を…

抽出

さらに

さらに

▼ ブレイクダウンして、発災後に
市職員がとるべき詳細な行動内容
を定めたものが…

「行動マニュアル」です！

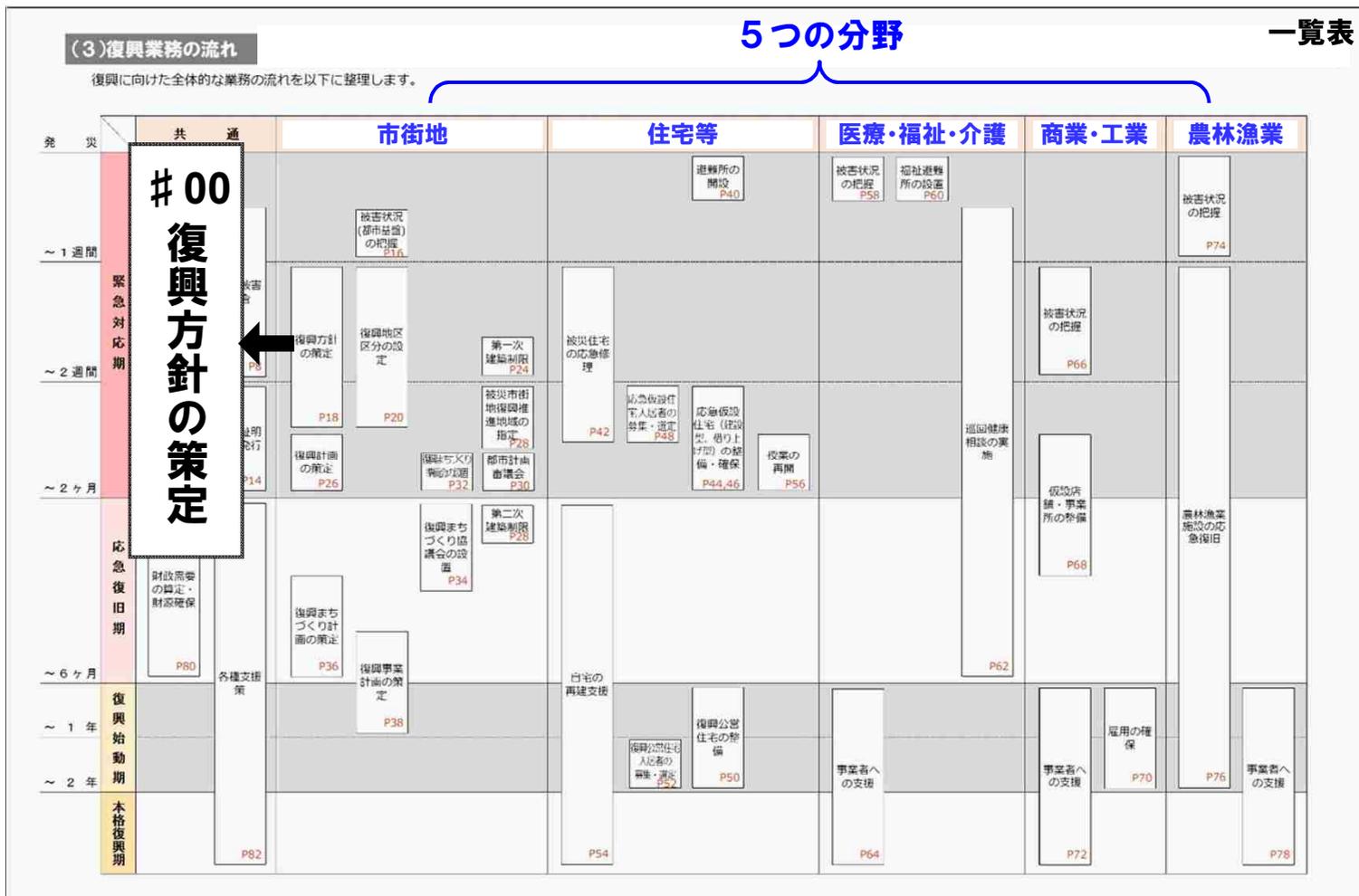
3 「富士市事前都市復興計画」について

6 富士市事前都市復興計画行動マニュアル

▶ 富士市事前都市復興計画

行動マニュアル

- 行政の業務内容や手順等を定めたもの
- 「市職員がとるべき詳細な行動内容」を定めたもの



〔出典〕 富士市事前都市復興計画 行動マニュアル P2

3 「富士市事前都市復興計画」について

6 富士市事前都市復興計画行動マニュアル

▶ 富士市事前都市復興計画

行動マニュアル

- 行政の業務内容や手順等を定めたもの
 - 「市職員がとるべき詳細な行動内容」を定めたもの

5つの分野へと「行政のうまき」
市職員がとるべき詳細な行動内容を、カルテ形式で整理しました！

# 00 復興方針の策定			
活動目標			
活動目標	<input type="checkbox"/> 復興方針（案）の作成		発災から 1 週間以内
	<input type="checkbox"/> 静岡県と協議		発災から 2 週間以内
	<input type="checkbox"/> 復興方針の決定・公表		発災から 1 ヶ月以内
行動	実施時期	担当	行動内容
復興方針（案）の作成	1 週間以内	・総括班	○被害概況を踏まえ、市全体の復興まちづくりの方向性を提示するため、復興まちづくりの基本目標、復興まちづくり方針（案）を作成する。
静岡県と協議	2 週間以内	・総括班	○静岡県と協議し、静岡県の復興方針との整合を図る。
決定・公表	1 ヶ月以内	・総括班 ・広報班	○震災復興本部会議にて審議・決定し、広報紙や報道等を通じて市民に公表する。
準備物等	・被害調査結果 ・総合計画 ・国土利用計画 ・都市計画マスタープラン ・住宅マスタープラン ・事前都市復興計画 ・事前都市復興計画行動マニュアル		

4 市民・事業者・行政が 一体となった取組

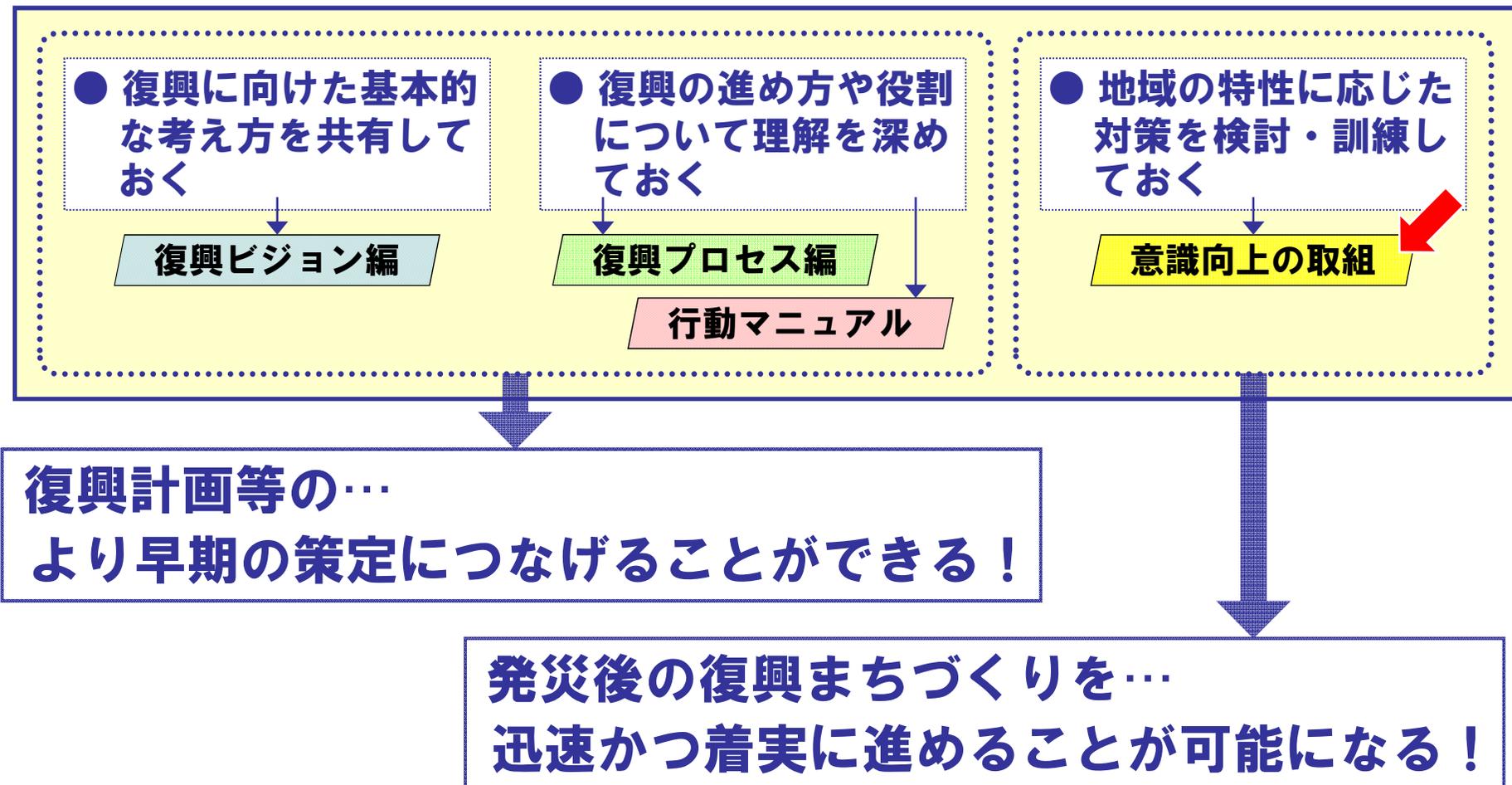
▶ 復興まちづくり意識向上の取組

4 市民・事業者・行政が一体となった取組

1 どんなことに取り組むのか

▶ 復興まちづくり意識向上の取組

※ 3者の **協働** により、**あらかじめ** 何をしておくのか？



4 市民・事業者・行政が一体となった取組

2 具体的な取組の内容

▶ 復興まちづくり意識向上の取組

意識向上の取組

1) 復興まちづくり訓練（まちなかエリアで実施） H27・H28・H29

- ・「市街地の復興」の対象となるモデル地区（富士駅周辺地区）を選定
- ・「具体的にどう進めるのか」を考える復興まちづくり訓練を実施した
- ・WSを4回実施し、仮設商店街の配置案（ミニチュア）などを作り上げた

2) 庁内復興訓練（市職員を対象に実施） H27・H28・H29

- ・「行動マニュアル」に基づき、庁内復興訓練を実施した
- ・発災後に市職員がとるべき行動内容・役割について周知を図った
- ・建築制限区域の設定などについて問題点を抽出し、課題を整理した

3) 復興まちづくり訓練（津波浸水想定区域で実施） H27・H28・H29

- ・L2の津波による浸水想定区域で、復興まちづくり訓練を実施した
- ・被害想定を理解・共有し、復興に向けて何をすべきかを事前に考えた
- ・WSなどを数回実施し、疑似体験しながら復興の進め方等を検討した

1) 復興まちづくり訓練（まちなかエリアで実施）

H27・H28・H29

《 平成27年度 富士駅北口周辺地区復興まちづくり訓練の様子 》

▶ 仮設商店街の配置や入居店舗の構成などについて、グループワークを実施。



▶ 仮設商店街の場所だけではなく、倒壊しなかった店舗等も活用すべき！



▶ 憩いの場、活気のある場、賑わいの場として、イベントスペースを設けたい！



▶ 各グループごとに、検討した結果を発表し、意見交換を行いました。



2) 庁内復興訓練（市職員を対象に実施）

H27・H28・H29

《 平成29年度 庁内復興訓練の様子 》

▶常葉大学／池田教授から
「事前復興の必要性」と
題してご教示いただいた。



▶復興まちづくりを優先的
に進める区域の設定と、
具体的な復興事業を検討。



▶建築制限区域を短期間で
設定するための課題など
について付箋に記入。



▶各グループごとに、検討
した結果を発表し、意見
交換を行いました。



4 市民・事業者・行政が一体となった取組

3 復興まちづくり訓練

▶ 復興まちづくり意識向上の取組

意識向上の取組

→ 津波浸水想定区域で実施

▶ 元吉原地区 (H28) ▶ 田子浦地区 (H29)



■ 復興まちづくり訓練とは

- 通常行っている発災直後の防災訓練と異なり、発災後の長期間にわたる復興を想定した訓練のこと。
- 「自分たちのまちが被災したら、どのような被害が発生し、復興をどのように進めるか」を疑似体験する訓練です。



復興まちづくり訓練の進め方（ながれ）

第1回 ガイダンス

… 学識経験者や被災体験者の講話を聞いて、自分なりに復興まちづくりをイメージして（考えて）みる。

第2回 タウンウォッチング

… グループごとにまちの中を実際に歩いてみて、まちの様子を把握・確認し、問題点・課題を発見する。

第3回 グループワーク①

… 被害を最小限に食い止めるために、事前に知っておくべき具体的な取組について、グループごとに話し合う。

第4回 グループワーク②

… 「自分たちのまちが被災したら、どのような被害が発生し、復興をどのように進めるか」グループごとに検討する。

第5回 報告・周知

… グループごとに検討した結果を発表し、意見交換を行うとともに、訓練で検討した内容を地域住民に周知する。

第1回

ガイダンス

… 学識経験者や被災体験者の講話を聞いて、自分なりに復興まちづくりをイメージして(考えて)みる。



事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27・H28・H29

第2回

タウンウォッチング

グループごとにまちの中を実際に歩いてみて、まちの様子を把握・確認し、問題点・課題を発見する。



事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27・H28・H29

第2回

タウンウォッチング

… グループごとにまちの中を実際に歩いてみて、まちの様子を把握・確認し、問題点・課題を発見する。



事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27・H28・H29

第2回

タウンウォッチング

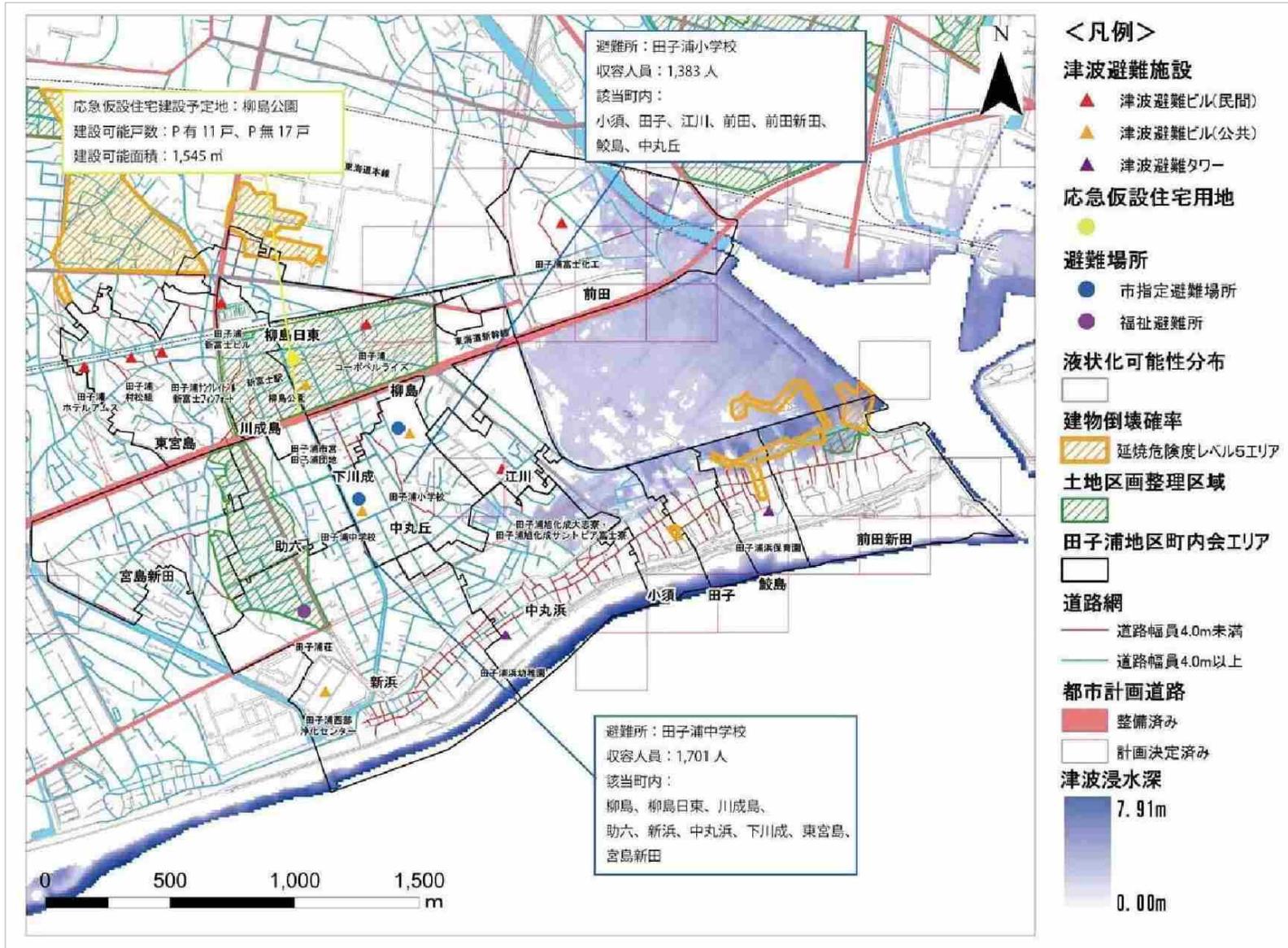
… グループごとにまちの中を実際に歩いてみて、まちの様子を把握・確認し、問題点・課題を発見する。



第3回

グループワーク①

… 被害を最小限に食い止めるために、事前に知っておくべき具体的な取組について、グループごとに話し合う。



【災害による被害想定図】
復興まちづくり訓練の資料として、田子浦地区に
おける被災時の被害想定図を作成しました。

事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27・H28・H29

第3回

グループワーク①

…被害を最小限に食い止めるために、事前に知っておくべき具体的な取組について、グループごとに話し合う。



事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27・H28・H29

第4回

グループワーク②

…「自分たちのまちが被災したら、どのような被害が発生し、復興をどのように進めるか」グループごとに検討する。



事例) 田子浦地区復興まちづくり訓練

H27 H28 H29

第5回

報告・周知

… グループごとに検討した結果を発表し、意見交換を行うとともに、訓練で検討した内容を地域住民に周知する。



第5回

報告・周知

… グループごとに検討した結果を発表し、意見交換を行うとともに、訓練で検討した内容を地域住民に周知する。

回覧

田子浦地区まちづくりニュース 第2号

発行: 田子浦地区まちづくり計画検討会
(事務局: 富士市都市整備部都市計画課)



立春とは名ばかりの寒い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
今年度、田子浦地区まちづくり検討会では、都市計画マスタープランに基づく地区別計画として、「田子浦地区まちづくり計画」の策定作業を進めています。

『田子浦地区まちづくりニュース 第2号』では、10月7日(土)に開催された第4回検討会(復興まちづくり訓練)、11月2日(木)に開催された第5回検討会、12月4日(月)に開催された第6回検討会の内容について、皆さんにお知らせいたします。

第4回検討会を開催しました(10月7日(土)開催)

第4回検討会では、復興まちづくり訓練を実施しました。
復興まちづくり訓練では、田子浦地区における災害リスクを確認した後、大規模な地震・震災を想定し、「自分ならどうする? どう考える?」を挙げていき、「被害を最小限に食い止めるための事前の取組」について、意見を出し合いました。

復興まちづくり訓練とは

「自分達のまちが被災したら、どのような被害が発生し、復興をどう進めるか」について、発災前から市民・事業者・行政が協働で考える取り組みの一つで、災害を想定して復興を模擬体験する訓練です。

訓練の目的

大規模な地震・震災の発生を想定し、復興に向けて何をすべきかを事前にかぎることにより、地域住民の意識啓発を図ることを目的としています。

訓練の内容

大規模地震の発生により、家屋など多くの建物が倒壊・延焼するとともに、道路・電気・ガス・水道などのライフラインが遮断されたらと想定した上で、発災直後から被災者の状況について時系列でイメージし、生活・住宅再建に向けて自分たちがやれること、事前にやっておくべきことや考えておくべきことについて検討しました。



訓練の様子



第4回検討会を開催しました(10月7日(土)開催) ~つづき~

■ 常葉大学社会環境学部池田教授にご講義いただきました。

第4回検討会において「復興まちづくり訓練」を行うにあたり、復興まちづくりの専門家である常葉大学社会環境学部池田教授をお招きし、「事前復興の必要性と復興まちづくり訓練の概要」についてご講義いただきました。

講義では、阪神・淡路大震災や東日本大震災の事例をもとに、復興まちづくりを円滑に進めるためには、発災前から準備を進めることが大切であることを伝えていただきました。



被害を最小限に食い止めるために、事前を知っておくべき具体的な取組は? ※検討会意見抜粋

取組の主体		住民・地域が主体	住民・地域と行政が協働	行政が主体
ハード対策	災害による被害そのものを減らすための事前の取組	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 家具固定について、地域全体へ広発する 自宅の耐震対策をする 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 井戸を活用する ラジオを用意する アウトドア用品を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ブロック塀を生け垣に変えていく(増加制度を作る) 人通りの多い所に避難所の場所を案内する看板を設置する 浸水域の区には避難タワーを設置する 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 事前準備を徹底する(トイレ、水、飲料、燃料) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 道路を拡張する 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 情報基地前をつくるために協定を結ぶ
	被災後の「復興まちづくり」に際し、事前に考えたり、決めておくべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 集合場所を確保する 避難方法や経路を確認する 地域の協力体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 地区住民の連携を密にしておく 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 自宅の耐震物の確認と対策をする(避難時持出品の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 避難所の増加を要請する 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 空き家を活用する 情報入手の訓練を行ない、情報入手方法を明確化しておく 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等の補助を通知する(広報など) 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 食料、飲料水を備蓄する 避難物資を一括で受け入れる場所を設定する
ソフト対策	被災後の「復興まちづくり」に際し、事前に考えたり、決めておくべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> スマホ/デジタルカメラを準備する(被災状況を記録に使う) 行政の窓口を確保する 地域の協力体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 近隣の人たちと会話を多くできる準備をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> みなし仮設となりうる賃貸住宅をリストアップする 仮設家を遊樂所として転用する 地域の協力体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織において、地域に合った即会を育てる 事前に復興を担う体制を考えておく 災害に強い住環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるまちづくりルールを考えておく 	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> 各種手続きを簡素化する 避難後の生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> 心のメンテナス体制を作る 災害に強い地域まちづくりを行なう 災害に強い住環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> 復興計画策定の体制やプロセスを明確し、事前作成しておく

～災害が起こった時に必要になる「災証明書ってなに?～」

「災証明書は、災害によって住居が被害を受けた場合、市町村が被災状況等の現地調査を行い、確認した事実に基づき発行する証明書です。税制の優遇を受けたり、仮設住宅に入るために必要となったりします。

防災ひとくちメモ

復興まちづくり訓練の内容・結果を、田子浦地区に周知するため、まちづくりニュースを発行しました。

■ 防災意識の変化／取組の実施による効果（アンケート結果）

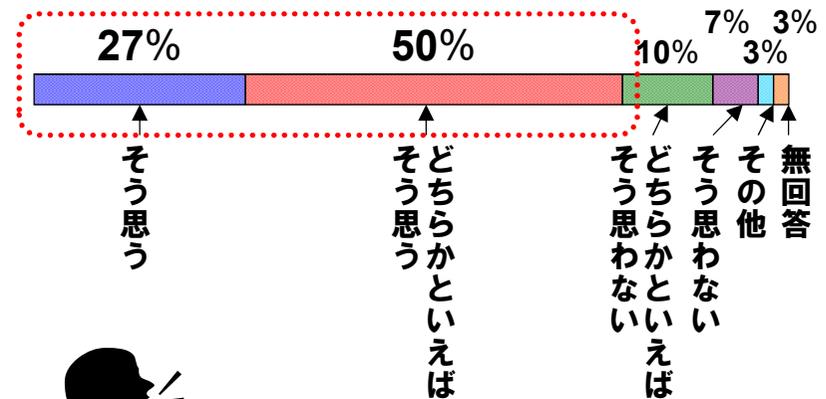


効果検証 ↙

Q 復興まちづくり訓練に参加して、自分の防災意識に変化があったと思いますか？

【結果】

▶ 参加者の約8割が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した（下図参照）。



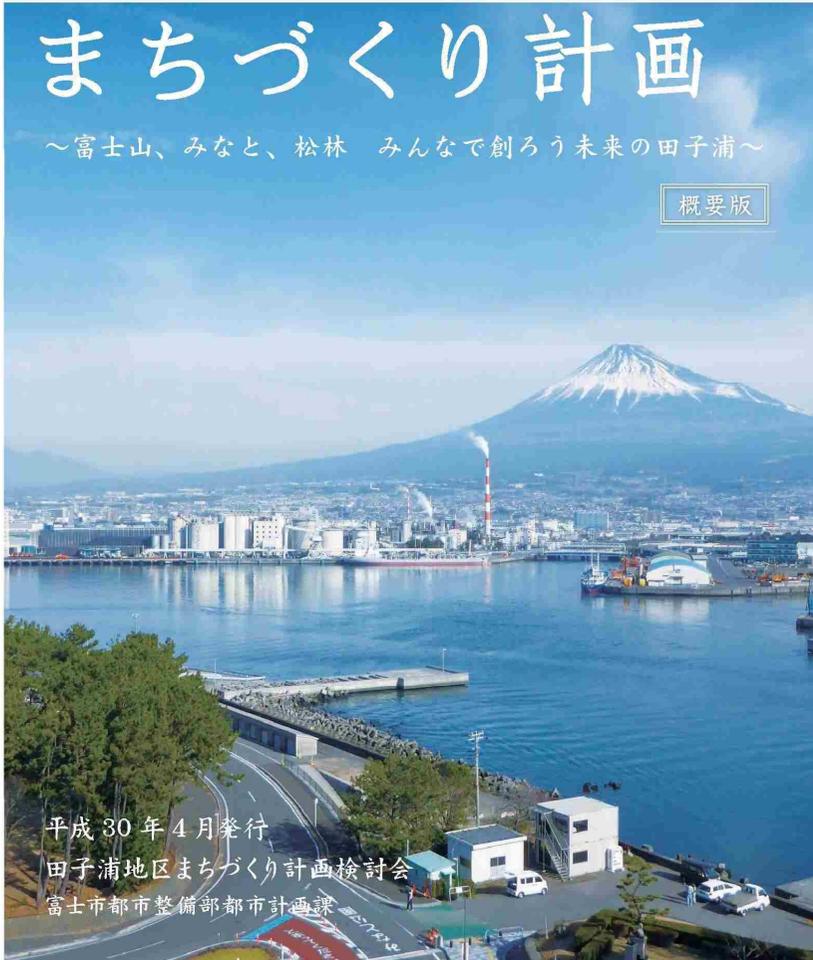
富士市都市計画マスタープラン 地区別計画

田子浦地区

まちづくり計画

～富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦～

概要版



平成30年4月発行

田子浦地区まちづくり計画検討会

富士市都市整備部都市計画課

田子浦地区のまちづくりの目標 (将来像)

富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦

安全・安心で、誰もが「暮らしてよかった」と思える住みよいまちにするために、住民がともに手を携え、相互に助け合って、温かい心が通うまちをめざします。

田子浦地区のまちづくりの方針

保健
体育

みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち

運動・レクリエーション機会の創出を図るとともに、健康増進に関する取組を推進することで、みんなが健康を意識して楽しく暮らすことのできるまちをつくります。

防災

いざというとき(災害時)にみんなで迅速に対応できるまち

ハード・ソフトの両面から地震・防災対策を推進するとともに、被災した場合を想定した事前の取組を推進することで、いざというとき(災害時)にみんなで迅速に対応できるまちをつくります。

安全

みんなが協力して安全・安心を守るまち

道路の整備・維持管理を進めるとともに、地域防犯体制の強化、交通ルールの遵守、通学路の安全性の確保を推進することで、みんなが協力して安全・安心を守るまちをつくります。

青少年
育成

田子浦っ子をみんなで目配りし育てるまち

青少年の見守り体制を構築するとともに、田子浦っ子祭り等の行事による青少年との交流促進により、子ども達をみんなで目配りし育てるまちをつくります。

環境

みんなが環境に配慮しきれいにするまち

人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、快適な住環境を守るルールづくり等により、誰もが快適に暮らすことのできるまちをつくります。また、新富士駅周辺の拠点性の強化を進めるとともに、観光交流の推進、地域資源や良好な眺望等の保全・活用により、地域の魅力を活かしたまちをつくります。

福祉

困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち

高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化や多様性のある地域づくり等を通して様々な人にやさしいまちづくりを推進することで、困っている人をみんなで支え合い、助け合うまちをつくります。

文化
教養

みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち

祭事の企画・参加促進や地域における学びの場の創出により歴史・文化の活用を進めるとともに、地域活動の活性化、地域PR活動の促進を図ることで、みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまちをつくります。

いざというとき(災害時)にみんなで迅速に対応できるまち

田子浦地区のまちづくりの方針を実現するため

施策3：事前復興まちづくり

➤ 被災後の活動のための事前取組を進めるとともに、復興まちづくりのための取組を推進し、被災後の円滑な復興まちづくりに備えます。

いざというとき(災害時)にみんなで迅速に対応できるまち	
<p>施策1： 地震・防災対策（ハード面）の推進</p> <p>自宅における防災対策を進めるとともに、津波や河川内水への対策を充実化するため、公共の場における整備を推進し、地震・防災対策の強化を図ります。</p> <p>1. 自宅における取組 (1) 自宅の防災対策の推進を図る 2. 公共の場における取組 (1) 避難所への案内看板を設置する (2) 津波の浸水対策を強化する (3) 河川の内水対策を強化する</p> <p>施策3： 事前復興まちづくり</p> <p>被災後の活動のための事前取組を進めるとともに、復興まちづくりのための取組を推進し、被災後の円滑な復興まちづくりに備えます。</p> <p>1. 被災後の活動のための事前取組 (1) ボランティア団体の基盤を作る (2) 行政との協力体制を構築する (3) こころのケア体制を整備する 2. 復興まちづくりのための取組 (1) 各種申請のための関係行政窓口の手続きを確立する (2) 地域で防災について考える機会をつくり、まちづくりのルール化を進める</p>	<p>施策2： 地震・防災対策（ソフト面）の推進</p> <p>地域連携による防災・防犯対策を進めるとともに、円滑な避難のための取組や被災後の生活のための取組等の被災時・被災後を想定した事前取組を推進します。</p> <p>1. 地域連携による防災・防犯対策 (1) 自主防災会連絡会議の開催 (2) 各自主防災会で連携した地域防災訓練、津波避難訓練の実施 (3) 避難所運営マニュアルの作成と訓練体制の確立 (4) 春夏の住宅巡察、防火の広報 (5) 年末年始の夜警 2. 円滑な避難のための事前取組 (1) 避難場所、避難経路を把握し、情報入手手段を明確化する 3. 被災後の生活のための事前取組 (1) 備蓄や災害時のルール作りなど災害対策を進める</p> 

田子浦地区のまちづくりの目標（将来像）

富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦

安全・安心で、誰もが「暮らしてよかった」と思える住みよいまちにするために、住民がともに手を携え、相互に助け合って、温かい心が通うまちをめざします。

田子浦地区のまちづくりの方針

保健 体育	みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち 運動・レクリエーション機会の創出を図るとともに、健康増進に関する取組を推進することで、みんなが健康を意識して楽しく暮らすことのできるまちをつくりまます。
防災	いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまち ハード・ソフトの両面から地震・防災対策を推進するとともに、被災した場合を想定した事前の取組を推進することで、いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまちをつくりまます。
安全	みんなが協力して安全・安心を守るまち 道路の整備・維持管理を進めるとともに、地域防犯体制の強化、交通ルールの遵守、通学路の安全性の確保を推進することで、みんなが協力して安全・安心を守るまちをつくりまます。
青少年 育成	田子浦っ子をみんなで目配りし育てるまち 青少年の見守り体制を構築するとともに、田子浦っ子祭り等の行事による青少年との交流促進により、子ども達をみんなで目配りし育てるまちをつくりまます。
環境	みんなが環境に配慮しきれいに暮らすまち 人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、快適な住環境を守るルールづくり等により、誰もが快適に暮らすことのできるまちをつくりまます。また、新富士駅周辺の拠点性の強化を進めるとともに、観光交流の推進、地域資源や良好な眺望等の保全・活用により、地域の魅力を活かしたまちをつくりまます。
福祉	困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち 高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化や多様性のある地域づくり等を通して様々な人にやさしいまちづくりを推進することで、困っている人をみんなで支え合い、助け合うまちをつくりまます。
文化 教養	みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち 祭事の企画・参加促進や地域における学びの場の創出により歴史・文化の活用を進めるとともに、地域活動の活性化、地域PR活動の促進を図ることで、みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまちをつくりまます。



《 田子浦地区まちづくり計画検討会メンバー 》

5 Epilogue（おわりに）

➤ 「事前復興」に関する取組みの推進 ◀

4 Epilogue（おわりに）

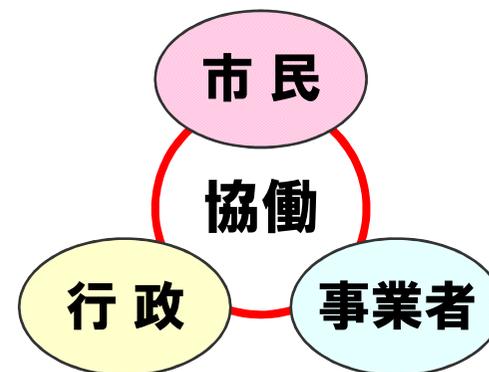
1 期待される効果

▶ 事前復興に関する取組みの推進 ◀

○ 富士市事前都市復興計画とは？

発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう…

あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画のこと。



⌘ 計画の推進によって、どのような 効果 が期待できるのか？

期待される効果



- ◎ 速やかな合意形成が図られ、復興計画の早期策定につながる！
- ◎ 発災後、迅速かつ円滑に様々な活動を行うことができる！
- ◎ 地域の防災力が高まり、より良いまちづくりが実現する！

4 Epilogue（おわりに）

2 期待される効果の発現に向けて

▶ 事前復興に関する取組みの推進 ◀

◎ 3者の協働により、継続して復興まちづくり訓練を実施する

- ✚ 従前に、市民・事業者・行政の協働による「まちづくり活動」を行っていた地区では、復興まちづくりへの合意形成が早くなる！
- ✚ 平成30年度は、吉原地区（まちなかエリア）で訓練を実施した。

◎ 事前復興の必要性を広く周知・PRし、まち全体で機運を高める

- ✚ 短期間で、都市計画事業をはじめ総合的な復興を実現するには、事前に復興対策を「準備しておくこと」が有効な手立てになる！
- ✚ 令和元年度も、ふじBousai2019で事前復興を周知・PRした。

◎ PDCAサイクルにより、事前都市復興計画のレベルアップを図る

- ✚ 「富士市事前都市復興計画」を実効性のあるものにしていくため、計画に掲げる内容の点検・見直しを図りながら、災害に備えることが重要！
- ✚ 社会情勢の変化などを的確にとらえ、計画のレベルアップを図る。

⇒ 3者の協働により、継続して復興まちづくり訓練を実施する

静岡県第3次想定延焼危険度5エリア



▶平成30年度・令和元年度は…

延焼危険度5エリアの吉原地区／まちなかエリアで、復興まちづくり訓練を実施した。



▶吉原地区／まちなかエリア (H30)

▶元吉原地区 (H28)

▶田子浦地区 (H29)

3者の協働により、継続して復興まちづくり訓練を実施する

《 平成30年度 吉原本町駅周辺復興まちづくり訓練の様子 》

▶常葉大学／池田教授から「事前復興の必要性」と題してご教示いただいた。



▶仮設住宅の模型を使用し、テール図面の上で配置案について検討しました。



▶みんなで意見を出し合い、色分けした付箋に記入し、分野ごとに整理しました。



▶各グループごとに、検討した結果を発表し、意見交換を行いました。



⇒ 事前復興の必要性を広く周知・PRし、まち全体で機運を高める

▶ 令和元年度（本年度）も…

ふじBousai2019（11月16日開催）
の場において「事前復興とは」と題した
パネル展示を行いました。



《 ふじBousai2017の様子 》

事前復興の必要性を広く周知・PRし、まち全体で機運を高める

1 「災後の生活やまちづくり」= 復興

を考えたことがありますか？

復興とは？

- ▶ 「復旧」とは、道路や河川、上下水道等のライフラインの復旧と言われるように、被災の影響を「ゼロ」に戻していくことです。
- ▶ 「復興」とは、まちの復興、産業の復興と言われるように、被災前の状態より「プラス」の状態をつくり出していくことです。

元通りになること「復旧」と再び盛んになること「復興」

(出典) 広辞苑

富士市役所/都市計画課

2 イメージ (復興後のまちってどんなまち?)

同じ災害が発生した場合、同じ被害に遭わないよう、被災前よりも災害に強く、安心して生活できるまちです。

《 駅周辺地域の場合 》
共同建築物への建替えや街区の再編により、耐震・耐火建築物と公共施設の整備を推進します。

《 住宅地の場合 》
細街路等の再編や付け替えにより、土地の区画を整える公共施設の整備を推進します。

3 大震災からの復興の様子

岩手県松島市 (住宅地の復興)

岩手県大槌町 (住宅地の復興)

震災後7年が経ち、住宅地や港が

《 ふじBousai2018で展示したパネル (イメージ) 》

10

H29 田子浦地区

ような被害が発生し、復興をどう進めたいか、模擬体験しながら、まちづくりの進め方を話し合っています。

③グループワーク ④グループワーク ⑤報告・周知

田子浦地区の皆様

防災対策 (ハード面) の推進
防災対策 (ソフト面) の推進
復興まちづくり

復興まちづくりの基礎を作る
関係行政窓口の手続きを確認する
いて考える機会をつくり、まちづくりのルール化を進める など

取組を地区のまちづくり計画に位置付けました!

11

さらに、何が取り組めるの？

各ご家庭でも取り組めます!

- 1) 災害による被害そのものを減らすための事前の取組 (ハード対策)
 - ✓ 家具固定を地域全体へ拡充する、自宅の耐震対策をする
 - ✓ 事前準備を徹底する(トイレ、水、飲料 燃料)
 - ✓ ブロック塀を生け垣に変えていく など
- 2) 適切な対応や行動ができるよう、防災意識を啓発するための事前の取組
 - ✓ 地区住民の連携を密にしておく
 - ✓ 自宅の備蓄物の確認と用意をする (避難時持出品の確認)
 - ✓ 情報入手の訓練を行い、情報入手方法も明確化しておく など
- 3) 被災後の「復興まちづくり」に関し、事前に考えたり、決めたりしておくべき取組
 - ✓ 近隣の人たちと会話を多くできる環境をつくる
 - ✓ 行政の窓口を確認する
 - ✓ 被災状況を記録に残す など

12

防災・減災対策に加えて、平常時から、「発災後の復興」についても考えておくこと

- ✓ 発災後の復興まちづくりを迅速かつ着実に進めることができます!
- ✓ 地域の防災力が高まり、より良いまちづくりを実現することができます!

一緒に考えましょう
事前復興

11月17日 Sat

[問い合わせ] 都市計画課/都市政策担当 電話: 55-2786

PDCAサイクルにより、事前都市復興計画のレベルアップを図る

富士市事前都市復興計画
行動マニュアル

富士市

加除式のマニュアルとして、富士市事前都市復興計画と別冊扱いにしています。

▶ 行動マニュアルの内容については…

適宜、見直しを行っています。
「復興方針の策定」に係る主担当を、
総括班から都市計画班に変更しました。

00 復興方針の策定

活動目標	<input type="checkbox"/> 復興方針（案）の作成	発災から 1 週間以内
	<input type="checkbox"/> 静岡県と協議	発災から 2 週間以内
	<input type="checkbox"/> 復興方針の決定・公表	発災から 1 ヶ月以内

担当
・都市計画班
・都市計画班
・都市計画班 ・広報班

行動	実施時期	担当	行動内容
復興方針（案）の作成	1 週間以内	・総括班	○被害概況を踏まえ、市全体の復興まちづくりの方向性を提示するため、復興まちづくりの基本目標、復興まちづくり方針（案）を作成する。
静岡県と協議	2 週間以内	・総括班	○静岡県と協議し、静岡県の復興方針との整合を図る。
決定・公表 平成29年度に変更	1 ヶ月以内	・総括班 ・広報班	○震災復興本部会議にて審議・決定し、広報紙や報道等を通じて市民に公表する。

準備物等	・被害調査結果 ・総合計画 ・国土利用計画 ・都市計画マスタープラン ・住宅マスタープラン ・事前都市復興計画 ・事前都市復興計画行動マニュアル
------	---

本日お話しした内容の勘どころ

- 「防災」・「減災」に加えて、「事前復興」の考え方を取り入れ、「災害に強い都市づくり」を目指す！
- 防潮堤などの施設を整備する（ハード対策をメインとした）「防災」には、終了（完成）時点があるが…
- ソフト対策を中心とした「減災」には、これで終わりというポイントはなく、持続していくことが対策の要となる。
- 被害を最小限に抑えた上で、現状回復（復旧）するだけでなく、質的な向上を目指す「復興」の視点が重要。
- 防災・減災のフェールセーフ（万が一の備え）として、「事前復興」に取り組むことで、被災後も「持続可能な社会」が構築できる！



富士市は…

市民・事業者との協働により、いっそうの
事前復興の充実に努めていきます！



富士市長
小長井 義正

fin



ありがとうございました